

平成 23 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 2 日目）

平成 23 年 3 月 4 日（金曜日）

◎出席委員（22 名）

委員長 藤原 益栄

副委員長 板橋 恵一

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

森 長一郎 委員

雨森 修一 委員

戸津川 晴美 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

交通防災課長 鈴木 典男

市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭

税務課長 鈴木 学

収納課長 佐藤 利夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

商工観光課長 佐藤 秀業

こども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 紺野 哲哉

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

監査委員事務局長 鐵 博明

選挙管理委員会事務局長 長田 健

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

- 議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算(歳入質疑)

○藤原委員長

おはようございます。

おそろいですので、ただいまから始めたいと思います。

きのう、きょう、非常に寒かったんですが、いよいよ3月に入りまして、きょうから質疑に入ります。質の高い政策論戦とスピーディーなテンポのある質疑をよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第16号 平成23年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

先日説明が終わっておりますので、これより直ちに質疑を行います。

一般会計歳入歳出予算のうち、まず財政状況全般にかかわること及び歳入について一括質疑を行います。さきの補正予算特別委員会でも確認しているとおり、本委員会は予算審査の場であり、多くの委員から発言をいただくために、発言は簡単明瞭にさせていただくこと、発言の範囲は議題となった案件に限られていること、以上の点について確認をしながら、質疑は1回につき3件程度としていただくようお願いをいたします。

なお、当局においても、質問事項に対して的確に答弁していただくとともに、答弁した内容に誤りがあった場合には、原則として本委員会開会中に訂正していただきますようお願いをいたします。

それでは、財政状況全般及び歳入一括質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

○森委員

おはようございます。早速なんですけど、けさの河北新報に県議会の内容が載ってございました。内容につきましては関連法案、今国の方でやっておりますが、国会の方でやっておりますが、地方交付税の特例加算や国庫支出金が入らず、臨時財政対策債も発行できないというふうな答弁、これは関連法案が通らなければ各自治体に大きな影響が出るというふうな内容でございました。これに関して2,140億円の財源不足が生じると県の方ではですね。ということで、多賀城市においてはどのような影響が出るのか、またその額についてお教えてください。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、国の予算関連法案不成立に伴う影響に関してなんですけど、国の方ですと予算総額92兆円のうち約4割に該当します40.7兆円、こちらが執行不能になるというようなことで、地方財政の方にも多大なる影響があるということでございます。

我が多賀城市におきましての影響ということなんですけれども、もちろんほかの団体もそうなんですけれども、まず地方交付税の交付額であるとか、あとは子ども手当関係、そういった部分で多大なる影響が出てくるということになります。

今回、特に試算していた部分としましては、地方交付税に関しては試算の方はしてございました。それで、法案が通らなかった場合、通常4月に概算交付というものがあるんです。これは交付税、4月、6月、9月、11月の4回にわたって交付があるんですけれども、こちらの交付額というのは、前年度の交付額から計算していくもの。それで、前年度の交付税額に4分の1を掛けて、それにさらに平成22年度の国の方での地方交付総額を分母、分子に平成23年度の交付総額、こちらを分子にして掛けたものが4月における概算交付ということになります。

そうしますと、この法案が通っているとすれば概算交付額、こちらが6億9,121万4,000円、その法案が通っていれば6億9,121万4,000円、これが交付されるだろうというふうに見込んでおりました。ところが、これが新聞報道などによりますと、交付税総額、平成23年度におきましては17.4兆円だったものが11兆円、ここまで減るというふうな見込みを立てられております。そうしますと、11兆円が交付税総額になるというような前提に立ちますと、概算交付額が4億3,697万4,000円ということになります。

ですから、法案が通った場合と通らなかった場合、これで比べてみますと影響額としましては2億5,424万円減る状態で概算交付があるということになります。ですから、特に4月ですと、支払い関係が非常に多いということもございまして、市に及ぶ影響というのは相当大きなものであるというふうには認識しております。

○森委員

市民に直結した事業等が今回は施策として出されております。そういう部分ではその2億5,000万円のやりくり、当面関連法案が通ってもその後また大変な事態になっていくんだろうなというふうに思います。子ども手当についても、実は事前に電話で担当部署の方へ伺いまして内容、手続等の変動は伺いました。実際関連法案が通る、通らない、やきもき、やきもきするところの一番末端の市町村、住民に迷惑がかからないようにというふうなことで、事業への2億5,000万円、影響はどのように対処されるつもりでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

やはり現金が当面ないということは非常に苦しい部分があると思います。そうしますと、どういったところで現金の工面をするのかといいますと、今現在あります基金、そういった

た部分からの繰替運用など、そういった部分での対処ということもまずあろうかと思いません。

○藤原委員長

聞こえないと言われておりますので。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

失礼しました。当面現金が足りないという状況が一番憂慮されるころだと思えます。ですから、現金予算上はあったとしても実際の現金がないということになれば支払いも滞ることになりますので、そういった部分に関しては、当面予定していた歳入がない間に関しましては、その現金の手当てとしましては繰替運用、基金ございますので、基金の方に積み立てている額を繰替運用などによって当面の現金不足というものに対処していくということがまず一つ考えられます。

もう一つは、やはり4月からすぐ執行しなくても何とか間に合うような事業、少し繰り延べできるような事業、そういったものも多少実施時期を考慮しながら、当面の現金不足というものに対応していく必要があるだろうというふうに思っております。

○森委員

事業を行っている方々に迷惑かからないような対応をしていただきたいなというふうに思います。

もう1点、この記事からの関連なんですけど、平成11年度に導入する一括交付金に関して制度の詳細が依然として地方に示されていないというふうな内容も記載されておりました。これについてはそのようなことでよろしいのでしょうか。

○菅野市長公室長

一括交付金に関しましては、けさの河北新報の記事のとおりでございます。まず平成23年度は都道府県レベル、それで市町村レベルは平成24年度以降ということでございましたけれども、都道府県レベルの制度そのものもわからない状況だということで、今後の推移を見守っていきたいというふうに考えてございます。

○森委員

この件に関しましても、関係事業等影響の出ないようにまた対処していただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○昌浦委員

この中期財政見通しについてというこの資料の3ページです。極めてショッキングな内容で愕然としました。というのは、平成25年度財政調整基金残高がゼロになって、平成26年度ではもう完全に枯渇などという、そういう見通しが示されたものですから、いわばこれ何とかこの財政調整基金を積み立てていくとか、あるいは他のいわゆるいろいろな基金等々を、それを財政調整基金の方に振りかえるとかという方策等を当然講じられるというふうに了解してよろしいのでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

お答え申し上げます。

まず表の方では財政調整基金が平成26年度に枯渇するというふうなことでお話の方をさせていただいております。もちろん地方自治法上の規定からしますと、前の年に剰余金があればその分を積み立てていくということがありますので、実際には全くゼロということになることはないんだと思っております。

しかしながら、実質的にはもうほとんどないような状態になるだろうというふうな見通しを立てております。それに関しましては、じゃあほかの基金など財政調整基金をもう少し大きく持つような方策といたしまして、やはり先日も申し上げたところではあったんですが、ほかの基金、結構潤沢にある基金もございますので、そういった部分もやはりどういった形で基金を持っておく必要があるのか、そういったのも十分検討した上で、統廃合、再編ということを私ども考えておったんですが、再編をするということを考えておまして、その中でどれくらい財政調整基金を積み立てるのか、どれだけキープするのか、そういったことを今後検討したいというふうに思っております。

○昌浦委員

再編と今おっしゃいましたね。いわば土地開発基金ですね、今現在高幾らになっていて、この土地開発基金というものを何かしらいわゆる財政調整基金の方というふうなお考えはあるのでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

お答え申し上げます。

まず土地開発基金なんですけれども、こちら土地で持っている部分と現金で持っている部分とあるんですが、今回の御質問からしますと現金という部分で限定させていただきたいと思えます。先日もちょっとお話しさせていただいたんですが、平成23年度予算、こちら組んだ時点での残高ということで御紹介させていただきます。

残高といたしましては20億1,335万8,000円ということで先日御紹介させていただいたところです。確かに土地開発基金、今後の土地需要、そういったことを考えますと、確かに金額的には大きいかなというふうな印象は非常に私も持っております。ただ、この金額になるまでいろいろと経緯があったんだろうというふうに思っております。残念ながらその経緯というのがまだ私の方では把握し切れておりませんものですから、どのような格好で、どういった契機でもってこの基金、これ定額基金ですので、もともとは4,000万円が定額として積まれるものというふうになっているんですが、かなり大きくなっています。

ここまでの経過というものをもう一度調べ直して、その上で適正な額というのはどれくらいなのか、4,000万円ということになっていますが、実際どれくらい現金として持っているのが適当なのか、その分含めて検討させていただいて、その上でこの基金を全額財政調整基金とか、そういったことになるかどうかはわからないんですが、そのほかの基金なんかも合わせまして、ですから再編ということで既存の基金の廃止だったりとか、あとは統合であったり、そういった分もあわせて検討していきたいというふうに思っております。

○昌浦委員

やっぱりこの資料を単純に見ますと、すごくショックなんですよね。財政調整基金が枯渇するなんていう見通しが出されると。そこでなんですけれども、今私土地開発基金のことを申し上げましたけれども、いわゆる土地開発公社、これに答弁の中で土地と現金ということがありましたよね。でも、現金は20億1,335万8,000円あると。土地なんですけれども、これは財政の担当の方ではない方の御答弁になると思うんですけれども、今保有し

ていて売れる算段というのは、この平成 23 年度あたりでできるのかどうかというのをちょっと予算なものですから、聞かせていただきたいと思いますけれども。

○藤原委員長

公社に関してということでよろしいんですか。

○昌浦委員

公社保有です。公社保有のやつ。

○阿部管財課長

今現在、公社で保有している土地については、今年度ですべて売り払いを行う予定でございます。

○昌浦委員

それじゃあ、土地開発基金の関係から土地を売ってそれ開発基金の方にまた入れるという格好、（「公社は関係ない」の声あり）公社は違うんだな。すみません、教えてもらいました。開発基金の土地をどう売っていくのかというようなお考えで平成 22 年度中に全部売れるということなのかしら。

○藤原委員長

基金の方ですね。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

お答え申し上げます。

まず、土地開発基金の方で保有している土地なんですけど、大きく分類といいますか、くくりますと 6 件ほどございます。その中で、公共公益施設用の用地として現在持っているものもございまして、そういった部分はなかなか売却ということは無理だろうというふうに思っております。そのほかの土地についても、なかなか売却のめどが立っていないというのが今の現状でございます。

○昌浦委員

わかりました。今もう土地開発公社不要論というのが出ているんですよね。ここではないとは思いますが、他の自治体においては土地開発公社が持っている土地が塩漬けになってなかなか売れないとか、そういうのでこういう制度はやめちゃって直接市が買収してどんどん事業の方に充てていく、それから不要な土地は塩漬けを解除していったん手放していくというふうな動きの方に今流れが加速しているんですよ。

そこでなんですけれども、じゃあ、今土地開発公社なんですけれども、恐らくこの公社の運用の中で今度は後に聞くことにも関連するんですけれども、駅周辺のまちづくり、いわば駅南側でしょうか、土地開発公社で土地を購入云々という話があったんで、そこで土地開発公社の運用と駅周辺のまちづくりをどう整合性を持ってこれから平成 23 年度以降進めていけるのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○藤原委員長

公社でいいんですね。（「公社です」の声あり）

○鈴木副市長

今土地開発公社と土地開発基金とそれぞれいろいろ質問ありますけれども、まず、現在のちょっと繰り返しになりますけれども、現在の土地開発公社が持っている土地については、中央公園の用地だけです。これは市からの買い取りの依頼を受けて取得したもの、これはこの間の補正予算ですべて市に売り払い終わって持っている土地はすべてなくなります。

それから、基金で保有している土地、これについても御説明申し上げたとおりでございますけれども、これは基金から一般に売り渡す土地ではなくて、市の方の一定の目的があって基金で取得をしている土地ということになりますので、基金が売り払う相手方は多賀城市ということになります。ですから、多賀城市の一般会計の方で余裕ができたときに一般会計で基金から買い戻すということになりますので、一般に売り払う土地ではないということをお話をさせていただきたいと思っております。

それから、土地開発公社の運用で駅の南側、具体には旧長崎屋跡地のことになりますけれども、これについては以前にも御説明申し上げましたとおり、いろいろな裁判上の複雑な権利関係がございまして、これ以上権利関係が複雑になると、いわゆる中心市街地のまちづくりに大きな支障を及ぼすということがございますので、懸念がございまして、土地開発公社の方でとりあえず取得をさせていただきたいと、そういうことで考えております。その後健全な民間の開発者があらわれたときに、それは十分審査させていただきますけれども、その後健全な開発者の方に土地開発公社の方からその方に譲り渡すということの基本を考えております。そういうことで、土地開発公社が中心市街地のまちづくりにかかわるかかわり合いとしては、そういうことだということで御説明させていただきます。

○昌浦委員

わかりました。そういうことで、駅周辺というか、中心市街地で整合性をとっていくんだというふうに理解していいわけですね。そこでなんですけれども、先を急ぐというのはないんですけれども、あのように駅前、いわば更地のままずっと置いておくことが非常に望ましいものではないというのは、ここにいらっしゃる皆さんすべてお考え同じだと思うので、今後の日程なんですけれども、おおむねという形で結構です。漠とでもなんですけれども、あるいはもうその漠然とも日程はこの議会で御披露できないものなのか、その辺の事情というものをやはり質問した際にはお聞きするのが妥当だと思うので、御答弁をいただきたいと思っております。

○鈴木副市長

大きな関心事であることは我々も認識をいたしておりまして、実はその交渉も今極めて最終的な段階に入っております、極めてちょっとデリケートな段階に入っております。その中で、一つの大体の目安として3月末、今年度内に一つの債権債務の、民間の方ですけれども、民間の債権債務の清算の時期が迫ってまいります。当然民間の方の債権債務の整理が入るということは、その時点で破産物件の処理をせざるを得ない状況になってくるというふうにとらえておりますので、年度内には、年度内といっても今月中になりますけれども、今月中にはもうめどが立つようなスケジュールでとらえて進めさせていただいております。今のところちょっとその辺が。

○昌浦委員

極めて慎重な対応が迫られると思うのですけれども、とりあえずはこの年度内に一定の方向性というものを見出させていただきたいと思っております。



次なんです、歳入の資料 5 の 62 ページなんですけれども、この 62 ページの下の方なんです、市街地再開発事業債、御説明では多賀城駅北地区市街地再開発事業のためにお使いになるという、再開発のためにお使いになるという、事業ですね、これ。事業債ということになっているので、これは駅北のいわゆる会社の方にこの起債をしたやつを、このお金はどういうふうな使い方なのか、会社の方にこれが入っていくものなのかどうか、その辺ちょっと具体的にお聞きしたいんですけれども。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

平成 23 年度の事業としては実施設計と権利返還計画という非常に重要な時期になります、再開発事業としては。それに対して補助金を交付するというので、その補助金の構成が国と県と市の補助金を一括して多賀城市が会社に交付すると。多賀城市の補助金分に対する 75%の 2,440 万円というのが起債措置されるということでございます。

○昌浦委員

じゃあ確認したいんですけれども、この多賀城駅北開発株式会社だったかな、間違っていたら具体的なお名前を教えてくださいたいんですけれども、これ事業認可とか、そういうものというのは当然とっているものだと理解しているんですけれども、それが認可が県の認可なのか、国の認可なのかわかりませんので、その認可、どこから認可が受けるもので、そしていつその認可を受けたのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

再開発事業の場合は正式名称が施工認可という形になりますが、それは平成 23 年度中にとる予定、そのために実施設計をやることによって、作成することによって施工認可を県から受けるということになります。その後実際の実業が始まるということでございまして、さらに、その後権利返還計画という、いわゆる土地から床に返還するという権利返還計画の認可も必要になります。これも県が認可をおろします。ですから、2 度の認可を受けて初めて事業着工という形になりますので、それが平成 23 年から 24 年にかけてということになると思います。

○昌浦委員

要は会社そのものは、いわゆる認可を受けて初めて会社として機能していくものであるというふうなものなのではないでしょうか、それとも会社自体は設立から会社は会社なんだと。しかしながら、今までその会社が具体的に何か行動を起こしたかということ、甚だ私にとっては見えないものですから、その辺認可がおくられても会社そのものは認可がなくても当然会社は存続できるというものなのか、その辺ちょっと私詳しく教えてくださいたいんですが。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

施工認可というのは、実際の工事をするための施工認可ということになります、今現在、調査採択を受けていまして、認可という言葉じゃなくて国からの調査採択を受けている。その調査の時点で、採択を受けた時点で事業主体者を決めなきゃならないので、それが今の再開発会社ということになります。したがって、会社は平成 19 年度から動いているということになります。存続しているということになります。施工認可を受けるための準備のためにいろいろな、さまざまな調査計画を策定するための事業主体者として再開発会社があると。平成 19 年度から今現在も動いているということで、どういことをやってきたかといいますと、まずは基本設計という部分と資金計画というものを含めて事業計画というんですが、その事業計画の策定を今現在行っていると。それが決定次第、次の実施設計に入って施工認可を受けるということになりますので、手順はそういうことになります。

○昌浦委員

わかりました。要は平成 19 年度から会社そのものはあって、いよいよもって本格的にこの会社のいろいろな活動が平成 23 年度、24 年度あたりにどんどんと進められていくというふうに理解していいわけですね。

それなんですけれども、普通は債権者の中から社長というのを選ぶのは本当なんですけれども、今市長公室長がなっておられるようなんですけれども、地方公務員法では派遣についていろいろ規定があったと思うんですけれども、その辺はクリアできるものかというのだけ確認しておきたいんですが。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

私の方からそれでは。

駅北事業につきましては、先ほど建設部次長がお答え申し上げたとおり、その補助事業の主体であるのは建設部でございます。私の方は駅の中心市街地を大きくくりでその活性化というふうなことをさせていただいておりますので、その関係で駅北会社に御支援申し上げているというふうな関係で、駅北会社の役員構成について、市長公室長がその社長になっているということについての法的なあり方についてということでお答え申し上げます。

市長公室長は、決して株主というふうな資格を持って会社に参加しているというふうなわけではございません。これはもとより地方自治法、公務員法に抵触するものではなくて、駅周辺の中心市街地活性化というふうな事業を所管しているという立場で、株主ではなくて参加をしているということで、法には抵触していないということで御理解をいただきたいと思います。

○昌浦委員

今事業を所管しているとおっしゃった。それなんですけれども、じゃあ、実質この国、県、市から会社に交付と、このお金ですね、どの辺に入っていく、当然会社の預金の通帳なり何なりとかあるんでしょうけれども、実質その出納の事務をとっておられる方はどなたなんですか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

私は再開発事業を担当しているのではなくて、中心市街地活性化というふうな大きくくりの中で駅北会社、あるいはその駅北会社が行っている事業をいろいろと支援をしているという立場でお答えを申し上げていることでございます。国、県、そして市からの補助金について、駅北会社に入ったものについては駅北会社で、その会計基準の中でその会社の担当者が経理を行っているということで御理解いただきたいと思います。

○昌浦委員

その担当者、実質いらっしゃるのかどうかという意味ですよ。会社ですから、会社にいるでしょう、普通はね。そこを聞いているんです。

それから、先ほど確かに大まか云々というお話はありました。お言葉の揚げ足を取るつもりはないんですが、あなたは所管しているので市長公室長は、私聞き間違いしてないと、まだ耳は大丈夫なはずなんですけれども、そうあなたが御答弁したから今の質問がぼろっと出たわけですよ。じゃあ、ついでにこれも聞いておこうと。それはどうなんですか、会社には社員の方がいらっしゃって出納等をやっているというふうに理解してよろしいんですか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

私、担当と申し上げまして誤解を生じさせてしまったことをおわび申し上げます。担当ではなくて、会社の社員でございます。会社の社員はもちろん私たちではなくて、会社が独自にあります。

それからあと、市長公室長がその事業所管というお話でございますが、再開発事業所管というよりは中心市街地活性化という、その大枠の事業ということでの意味で申し上げたつもりです。よろしくお願いいたします。

○昌浦委員

では、質問最後です。この会社、事務所の所在はたしか私の町内会だったのかな、ちょっとわからないですけども、どこにあって従業員何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

会社の本店でございますが、住所は東田中二丁目 40 番 32 の 1025 でございます。そちらに事務所を構えてございます。常時いる社員は 1 人でございます。以上です。

○竹谷委員

まず、先ほど森委員の質問に対しての御答弁をお聞きしておったんですが、それからまず入っていきたく思います。その後、中期財政計画、これ私資料請求しておりますので、その関係について、それから具体的に平成 23 年度の当初予算の関連について、まずもってこの 3 点を中心に質問をさせていただきます。

先ほど来、県議会、先般仙台市議会でも新聞報道にありましたように、今回のねじれ国会による予算関連法案の見通しというものについて地方自治に相当な問題が発生すると。場合によっては地方自治の事務負担が増大することもあり得るのではないかという報道であります。私は、先ほど言った 2 億幾ら現金で少なくなる、それを何とかしようというものではないと思っています。そういうような小手先での地方財政をいじくっても、平成 23 年度は市民に対して大きな問題が発生する可能性が出てきているというぐあいに私は認識しているんですが、いかがですか。

○菅野市長公室長

先ほど担当補佐の方から申し上げたのは、一応交付税に関してはそういうふうな影響額があるということでございますが、今委員おっしゃるとおり、子ども手当関係も今回の法案が通りませんと児童手当の方にまた戻ることになりまして、この交付時期が大変ずれ込むというようなこともいろいろと懸念材料としてあります。したがって、このほかにももろもろのところでは影響が出てくるのではないだろうかというふうに考えております。

○竹谷委員

私はね、一括交付金の問題、県の問題だから我々市町村は来年だという問題ではないと思う。少なくとも県政、県の財政が豊かにならなければ我々の財政についての恩恵もなかなか出てこないというのが仕組みじゃないですか、いかがですか。

○菅野市長公室長

そのとおりだと認識してございます。

○竹谷委員

細かいことは言いません。このことの状況を見て、何とか政局でなく市民生活を考えることで今国会が動いていただきたいというのが、だれしもが率直に本心から思っている内容じゃないかと思うんです。だれもが政局で市民のサービスが低下する、地方財政が影響を起こすようなことに対してだれもが歓迎していないと私は思っています。そういうことで、東北の知事会では早急に法案を通していただくようにしていただきたいということを陳情するということが新聞報道にありましたけれども、その辺は県に対して何らかの形で調査しておりますか。

#### ○鈴木副市長

それぞれ都道府県、政令指定都市についてはそれぞれ動きがあるようでございますけれども、今のねじれ国会を踏まえて、特にとりわけ多賀城市の予算執行についてどういった支障があるのかということがいろいろ御心配だと思いますけれども、恐らく予算案については成立するのかもしれませんが、関連法案のことが問題だと思うんです。そのときに、やっぱり国民生活、あるいはとりわけ市民生活にとって大きなものについては、過去の例に照らしてみれば、国の方でも短期国債、いわゆる市で言うところの一時借入金ということになりますけれども、そういったことのつなぎ資金の用意であったり、あるいは法案についてはいわゆるつなぎ法案というものでつないでいくんだらうという感じはいたします。

ただ、都道府県の中でその動きがあるのは、そういった場当たりの措置ではなくて、本質的に安定したものをということの御意見だと思いますけれども、そういうことからすると、市においては手持ちの、幸い財政調整基金の残額も多少あるということもございまして、国の方の短期国債の発行ということも想定されますので、そういったことで当面は市民生活に困らないような運営ができていくのではないかとこのように思っております。問題は、それ以外の根本的な国の施策に伴うものの執行がどうなるかということが一つの大きな懸念材料だということにとらえております。

#### ○竹谷委員

あのね、副市長。後で財政の問題やりますけれども、平成 25 年財政調整基金枯渇すると書いていますよ。これを全部先送りすると、来年度も大変だということになってくる。そういう地方財政計画をしてはいけないと思うんですよ、私は。皆さんそれぞれ思いがあると思うんですけども、私は、私の所属ははっきり言って民主党です。政権政党の一立場ですが、私はそういうことよりも市民に対していかに心配をかけない運営をしていただくかということをお願いするには、地方からもっと声を出さなきゃいけないと思う。私はそう思う。

何やっているんだと。これをやったら我々 6 万 3,000 人市民の財政からいくと吹っ飛んじゃうよと。政局絡みじゃなく、まず予算というものをきちんとやってくれと。そして、その後で改正するものは改正させればいいんじゃないですかということ、大きな声で地方から声を出していかなければ大変なことになっちゃうんじゃないかというふうに思っているんですよ。そう思っているんですけども、いかがですか。私の考えは甘いですか。

#### ○鈴木副市長

とりあえずその予算を成立させるというのは国会の中でのまさに政局絡みの話題のような感じがいたしますので、私からいろいろお話し申し上げるのはふさわしくないような気がいたします。

それで、問題なのは地方からもいろいろな声を出しております。地方主権、あるいは中央分権という言葉がいろいろございますけれども、さっきの一括交付金についても、一括交

付金とはいうものの、そのほとんどの内容が義務的経費の費用を一括交付金と言われたって、地方の自由度は全然上がらないということがございます。地方の自由度を上げるためにはどうしたらいいのか、そういったことの声はもう当然地方6団体から出しているところでもございます。

そういったことで、あとは国の方の動きとしては例の国保、国全体の国保の赤字について国費を投入するという動きも出てまいりましたので、それらもある意味では地方の一つの動きを受けた国の方の動きであろうというふうにとらえております。そういうことで、今後とも市長会その他、地方団体を通じて地方としての立場は主張してまいりたいというふうに思っております。

#### ○竹谷委員

いや、その国保だの何だかんだはいいんだ、今のところは。あしたの飯食うのをどうするかという問題だ、極端に言うと。こう言った方がかえってわかりやすいかな。そうですよね。ですから、これは多賀城としても地方自治を扱う立場からしても、当面いろいろ問題はあっても、地方自治の経営に支障を来さないような法案を早急に通してほしいという、やっぱり地方の願いを私は国政に届けるべきだし、県にその旨を私は力強く多賀城市からも発信すべきだというふうに私は考えているんですよ。

そうしないと、この事態を打開することはできないと思うんです。各自治体が一斉にやれば、これはそれぞれの立場の方々たちも理解をしてくれるんじゃないかというふうに私は感じているんです。そういう意味では、市長、いかがですか。宮城県市長会に対して、これはこんなことは大変だぞと、国に対して何らかの形でアクションとるべきじゃないかという発信をすべきだと思うんですけれども、市長、いかがですか。

#### ○菊地市長

この問題に関しては、全国市長会で1月だったですか、全国市長会長の森会長を初め、政局にならないような形での運営について、これは以前からお願いしているのは事実でございます。ですから、当然横の連携をとりながら政局にしないで、できれば予算をクリアできるようにという仕組みづくりをお互い情報を取り合いながらまとめていくという作業は、これは必要なというふうに思います。

ただ、中央の動きというか、森会長を先頭に今までもやってきたものですから、その辺の状況がどうなっているのか、もうそろそろ具体化してくるかと思っておりますので、その辺のことを見きわめながら、行動をとるべきときは素早くとるということに今考えた方がいいかなというふうに思います。以上です。

#### ○竹谷委員

既にきのうかな、新聞には県知事会の麻生会長かな、福岡県の知事ですね。あの方ははっきり申し入れしていますよね。新聞報道ありますよね。やっぱり地方自治の財政に影響するようなことあっちゃいけないので、早急に与野党関係なく市民の生活というものを考えたら早急にやるべきじゃないかという意見を出しておりますね。私はもう時間がないと思うんですよ。もう1カ月しかない。ですから、ここで今までやっているからどうのこうのじゃなく、やはり、いやここまできると緊急だから、今参議院に移っていますから、きょうから予算委員会もやっていますので、ここが私は地方の現状を訴えるチャンスだと思っています。

ですから、市長、今までやってきていると思いますけれども、もう1回宮城県市長会の会長は仙台市長かな、に対してやっぱり声を出そうやと、もっと大きい声出そうやというふ

うにしていかなければいけないのではないか。仙台市の市長の答弁もそういうことが載っていました、新聞に。大変なことになると。ですから、そういう立場で与野党関係なく、政党的なものは関係なく、市民の生活、行政のこれからのことを考えると、今やそういうときじゃないよということ私をもう1回進言をすると、意見を申し上げていくという立場に立つべきだと思うけれども、再度御答弁願います。

○菊地市長

宮城県市長会は仙台市長がトップでございますから、その辺との連絡も密にしながら対処してまいりたいと思います。

○竹谷委員

ひとつ十二分に連絡を取り合って、近隣塩竈市長もいろいろ仲間で、2市3町で仲よくやっていると思いますので、それらとも連携とりながら、この地方自治の状況を打開するために一声、二声上げていただきたいということを、これ以上回答いただいてもあれですので、お願いをしておきたいと思います。

次に、中期財政見通しの問題やります。先ほど昌浦委員が御質問しておりました。その中で、財政調整基金が平成24年度で目いっぱいになって、平成25年度では財政不足を補うような数字になっていないということが明らかにされましたね。そういう認識でいいんですね。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

はい、そのとおりでございます。

○竹谷委員

そういう認識の上に立って、どうこれから財政を充実させていくのかという御検討についてはどうということをお考えになっていますか。

○菅野市長公室長

今回皆さんに御提示申し上げたのは、このままでいくとこういう見通しになるということでございます。したがって、従前多賀城市の方では行財政改革ということでもろもろ取り組んでまいりました。今後も補助金の見直しであるとか、そういったもろもろの、あと職員の定数の問題ですか、そういったもろもろのものを今後この中期財政見通しのシミュレーションのような形をいかにクリアできるかということの視点でもっていろいろと検討を加えて、近々そういった計画を立案したいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

公室長、そうおっしゃいますけれども、あなたは数字をつかんでお話ししているんですか。補助金はどのくらいあるんですか。それを仕分けした場合、どのくらい予想されるんですか。そういう御答弁するなら、そこまでお見通しの中で御答弁されていると思いますが、いかがですか。

○藤原委員長

竹谷委員、単純に補助金の額を聞きたいということではないのではないかと思います。

○菅野市長公室長

大変失礼いたしました。多分竹谷委員の方にお手元にある資料というのが補助金の数的には90本、金額的には3億1,200万円という補助金の一覧、そういった資料がお手元にあるのかと存じます。これの数につきましては、今までも補助金の一律カットであるとか、いろいろやってまいりましたけれども、今回監査の方からもこの補助金のありように関していろいろと指摘がございまして、今全庁的にその指摘事項についてどのように対応するのかというような、そういった照会も行っておりますし、今後、事務事業評価システムが動き出しますので、その中で補助金が真にこれからも継続してあるべきかどうかというような、そういった視点でもって改革に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○竹谷委員

ざっと見ました。そんなに出ません。そんなに。この中には商工会の補助金も入っています。これは削るわけにいかないですよ。約1億円入っていますよね。これで2億円ですよ。あといろいろなやつは小さいのはいっぱいあるけれども、いろいろあるのはすごいですよね。こいつは前年800万円もなくなっちゃっているのね。これから見ると。なくなっているものもあるんですよ。地域振興券の関係もこれは入っていますからね。ですから、実質2億円ぐらいなんです。そのうち1億円が商工会関係になれば、そんな減らないんですよ。防犯灯設置で約800万円ぐらいかかって、これはもうこれから1,000万円ぐらいは上っていく補助金になっている。

そういう仕分けをすると、必要なか必要でないのかはやっぱり1回精査するということは大事だと思うけれども、大差出てこない、財政的には。シミュレーションの問題言っていますからね。財政大差出てこない。私はそう見ているんですけども、あなたはこれで相当出るような答弁していますけれども、そうじゃないんじゃないですか。

#### ○菅野市長公室長

どの程度の削減効果というのが出るかというのは、正直今のところなかなか難しい問題かと思えます。ただ、今委員がおっしゃったとおり、従来から行っていた補助事業が今後も必要であるかどうかという、そういった視点がすべての事務事業に当てはまる形になろうと思えますので、そういう面で見直しを図るということはかなりほかの事業についても大きな波及効果があるのかなというふうに感じてございます。

#### ○竹谷委員

それはそれでわかりました。やっている。財政的效果は余りない、財政的な効果としては。ただ問題なのは、ここ左にあると。市長の提唱する市民協働の事業、これに大きな問題が出てくる可能性がある。ここよく注意していかないと、せっかくなってきた市民協働事業がパンクする可能性がある。ただで物事をやれといったってやる時代じゃない。少なくともそれに対してある一定の活動補助金というのは出していかなければいけない。極端に言うとうと、今の補助金を集約して政策的にそういうものを突っ込んでいくという補助金に変えていかなければいけないという問題もある。そうすると、財政的にはそんなにプラス思考にはならないというふうに私は見ているんです。そういう見方になりませんか、公室長。

#### ○菅野市長公室長

今、委員おっしゃるとおり、多賀城市におきましては市民活動団体助成補助ということで、新たな試みといたしましてこれから市民活動団体がいろいろな市民協働的な部分で事業を行うところに関しては、今後ある一定の期間を設けながら、その辺の活動の助成をいたしましょうというような、新たな試みも当然行っておりました。ただ、しつこいようではご

ございますけれども、従前からの補助金等については、市民の活動が停滞することのないような視点でもって、本当に今後も必要であるかどうかという視点でもって見直しを図っていくことが肝要であろうというふうに感じております。

ただ、その結果が数千万円であるとかというふうな形はなかなかとれないとは思いますが、事業のありようがどうであるかという視点を持つということが、今後の我々の行政側の事務事業の総点検の方につながるのではないかとというふうな考えでございます。

#### ○竹谷委員

遅いんだよ、おれから言わせると。これ私がこの間請求しなかったら、出さなかったよね。財政見通しのこの資料は。あなたたち平成 18 年度に大議論して、多賀城の財政が今回見て委員長の藤原さんが一生懸命この問題言っていましたよね。少なくともこの事業の点検と現状がどうなっているのか、そして、多賀城市の財政がどうなっているのかとチェックはしておったの。してなかったんじゃないですか。してあったとすれば、先ほど昌浦委員の質問に対して財政調整基金が枯渇すれば各種基金を再編をする、こんな発想にならない。私はそう思うんです。

いや、再編はわかるんです。もともと財政調整基金、昔あったやつをいろいろあるから分割したんだから、なくなったから集めようというのは、これは 10 年前の話すると、皆さん方、おれそんなの知らないよと言われるから、知っているのは副市長ぐらいだと思いますけれども。これは多賀城市の健全財政を維持するためにどうやった手法がいいかということをやったのがこの手なんです。それをもう 1 回まとめるというのはわかる。それはその一つの手法もあるだろう。

だけれども、その手法を使わなくても、いいですか、こうならないような手だてを少なくとも平成 18 年度でこのことを出していた。点検をして、平成 20 年、少なくとも平成 21 年、22 年度ではその点検をしながら、今回の予算編成に当たってはこういう見通しなので、こういうようなシミュレーションで多賀城市の財政はこうしていくんだという、私はきちっと明らかにしておかなければおかしいんじゃないかと。

まして今先ほど前段に言った国の予算の関係もこうなっている。なぜそういう作業をしないんですか。あなたは評価をやった、評価をやった。評価やったにしたって、そこからあすの財政が生まれてないんですよ。前は行政改革云々とやって、毎年毎年チェックしていったですよ。今回はこのシミュレーション出して、これにおんぶに抱っこされてしまった。これにおんぶに抱っこされてこれの点検もしなかった。さあ、財政計画どうなんだと出したらこういう状況だと。私はちょっと遅いんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

#### ○菅野市長公室長

前の再生取り組み指針でもろもろのその改革内容というものをそのところで記載してございました。その中で幾つかのいろいろな改善を試みた結果が、昨今まで財政調整基金を取り崩さないで決算をここ数年迎えてきたというふうなことなんでしょうと考えています。

あと今回の地域財政計画見通しにつきましては、第五次総合計画を立案の際、昨年来竹谷委員の方からその辺の財政的な部分はどうなんだということで今回お出ししたものでございます。ただ、毎年その財政見通しというものは、予算編成時にきちんと立てながらその見通しを立てて、一応それなりに分析をしてきたということでございまして、ただ、中期的な見通しは今回新たに出したということで、御了承いただきたいと思います。

#### ○藤原委員長



10 分間休憩をいたします。

再開は 10 分間ですから、11 時 7 分。

午前 10 時 57 分 休憩

---

午前 11 時 07 分 開議

○藤原委員長

おそろいですので、再開いたします。

○竹谷委員

まず、先に訂正だけしておきます。

先ほど補助金の関係でお話ししました。さすが担当部長よく見えていますよ。間違っているよと言われて、今。1 億円というふうに言ったけれども、約 1,000 万円の間違いでございますので、これは訂正をしておきたいと思います。ですから、ちょっと私の数字の見間違いをしておりますので、ここは訂正をさせていただきたいと思います。あと間違っているところなかったと思ったな。そこは一つ訂正させていただきます。

今さっき話、何だか途中で切れちゃったんで、何だかどこに行ったらいいかわからなくなってしまったんで、委員長これ以上質問するなということで切ったのかもわかりませんが。

○藤原委員長

はい、続けてください。

○竹谷委員

少なくともこの中期見通し、私が資料を提出して初めて我々が明らかになったんですよ。あなたは毎年、毎年やっているんだと言うけれども、その年、その年のことしかやっていたということなの。結果、平成 18 年の出したのは長期、中期的な見通しを持って、これじゃあ多賀城市大変なことになるということで、このシミュレーションを総力を挙げてつくって我々に説明したと思うんですよ。

それで、あんた市債を使わなくてもよくて繰り越しできたんだと、財政調整基金も崩さないでできたんだと言うけれども、それはこれがあったからでしょう。漫然にやっておいたらあのおりになっているんでしょう。であれば、何で今回もこういうものを早急に 1 年前、2 年前に検討するプロジェクトをつくらないのかということを疑問に思ってしまうんですよ。

藤原委員長はあのころは誇大妄想、多賀城市も夕張になるぞと。あれは誇大妄想じゃないかと、おれから言わせて、言葉を言い換えれば。その緊張感を発してこれをつくったのに、これだって同じことじゃない。なぜそういう緊張感がないの、4 年たった今。同じ道を歩んでいるんですよ。副市長、そう思わないですか。

○鈴木副市長

平成 18 年に取り組み指針をつくりましたときは、あのときもさまざまな予算委員会、決算委員会で竹谷委員の方からもいろいろなお話がありまして、あの当時もお話をさせていただきましたけれども、当時は平成 16 年、17 年、18 年で例の三位一体の改革が行われた年

でありました。その当時から早目に長期財政の見通しを立てなければならないということは認識はいたしておりましたけれども、三位一体の改革がどのように振れるか、あれだけ大きな振れがある中でなかなか見通しが立てられない、そういうことがあって、平成 18 年でおおむね見えてきたのでということをつくったという経緯がございます。

片や今の現状はどうかということになりますけれども、今の現状も国の施策がかなり激しく動いております。歳出面からすると、子ども手当も一つでございますし、いろいろなワケチンもそうでございます。またそれから、歳入面にとらえてみますと、さっきの一括交付金もございましたけれども、そもそも考えてみますと、多賀城市の財政の約半分は依存財源なんです。依存財源ということは、我々が、多賀城市が決められるものというのは半分の部分ということになってくるわけです。残りの半分の分がどう動き回るのかというのはなかなか見通しが立たない。歳出面についても国の施策で歳入が大きく揺らぐという中で、いかに見通しを立てるかというのは非常に難しい段階がございます。

そういった中でも、ただ今の段階でどうなのかということの資料ということでございましたので、つくってみますと、将来財源がどうなるのか、甘い見通しの中で甘い見通しは立てられない、そういうことで、つくってみると、どうしても先細りの予測しか立てられないというのが現状でございます。

そういった中で、短期的にどう乗り越えるかというのは、さっき基金の組み替えという話もありましたけれども、確かにそれは竹谷委員がおっしゃるとおり、持続可能性のある財政運営ということになりますと、貯金を使いながらつないでいくというのが本質じゃないというのはまさにとおっしゃるとおりでございます。

ただ、その中で、今後の対策の見通しを立てるためにも、これから国の施策がどう動くのかというのが安定して見えてこない、我々もなかなか対策が立てられないということでございますので、今はとにかく直近の課題に対してどう対応していくかということしか考えられないというのが現状であろうと思っております。

#### ○竹谷委員

当時も自主財源が半分、依存財源、今と大体同じこと。おれは資料持ってきたんだけど、ですから、私は同じ環境にあるというふうに見ているんです。それでもう一つは、なぜ私これを声高らかにこうして言わなきゃいけないんだということの背景には、市長が政策の柱としている歴史風致維持向上計画の推進、それに伴う外郭南門の問題、あわせて長期的ビジョンの中での一本柳の工場地区の問題、これはオーダーメイドだと言いつつながらも、市で相当な財政をつぎ込んでいかなければ排水問題とかいろいろな問題に長期にやっっていかなければいけないという問題も出てくる。これはもともとからの必要なものだと言いつつながらも、こういう財政計画ではそういうものはやっっていけないということを明らかにしているんじゃないかというふうに私はそういう分析をしたんです。

ですから、それらの市長が掲げる政策を忠実に進めていこうとするには、この財政問題をきちっと整備をして、少なくとも平成 18 年度で出した財政のシミュレーション、それに対する施策というものは、おれは早急に打ち出すべきではないかと。打ち出した中で市長の掲げる政策をこう進めていくんだと。こうだと駄目ビルでさえ危ういんじゃないかと思っちゃう。公社で長崎屋跡買ってすぐ民間に売るからいいと言うけれども、それだって多少のリスクがある。買ったものそのまま売ればいいけれども、これはなかなかそう右から左とはいかない。右から左へいくのであれば最初からそうやった方がいいんだから。

そうすると、この多賀城市の財政の中期見通しをきちっとしておかないと、そういう事業に着手できないという現状に出てくるんじゃないのかという、私は思いがあるからこの時

期にこの資料をいただいて、今質問させていただいているんですよ。いかがですか。そういうことを考えた場合には、この中期財政見通しというものと平成 18 年につくったこのシミュレーションというものをうまく整合性を合わせながら、今言った政策もこういうことであるから財政としてやっていけるんだというものを出不せないと、絵にかいたもちになりませんか、いかがですか、副市長。

#### ○鈴木副市長

まず、投資的経費のことからお話をさせていただきますけれども、例えば下水管の整備などというのは、国の補助金があって、補助金の裏部分、地方負担分についてはほとんどの分が起債が充てられるということがございます。それから、今の駅前の再開発ビルについては、補助制度があって事業費の 3 分の 1 が国が持つ、残りの 3 分の 1 は、いわゆる開発会社が持つ、残りの 3 分の 1 の部分は県と市が基本的には半分ぐらいずつということになりますけれども、その受け持った中にも起債が措置されるということがございます。再開発ビルについては、そうやって建物を建てた後に今度は保留床という形になりますけれども、次の権利者に売却をするという形で資金を戻すという、そういう手法になりますので、とにかくお金は出しっ放しだということにはなりはしないということが一つ言えると思います。

ただ、問題なのが、投資的、建設事業費じゃなくて、問題なのは、これは毎回決算のときにもお話し申し上げておりますけれども、扶助費の伸びなんでございます。扶助費の伸びは短期的にそれは伸びがなくなるということは考えられませんが、扶助費の伸びに合わせた財源をどう手当てするかということになってまいります。その扶助費の伸びに相応する財源はということになると、じゃあ果たして地方税を増税できるのかどうかということもございます。

扶助費そのものが国の施策と密接に関連しているということからすると、扶助費が増加する要因の裏返しとして国が相応のやっぱり国費も出していただかないと、それは制度的に成り立たないというのは、これは国保財政のときにもお話し申し上げましたけれども、そういうことだと思うんです。

ですから、我々としてはできる限り堅実な財政運営はしてまいりますけれども、やっぱり国の方のかかわり方、県の方のかかわり方、それが大きく作用してくる、そういうふうに思っております。ですから、なかなかおっしゃる趣旨はわかりますけれども、なかなか先読み、先読みと言われましても、そういう事情がございますので、なかなか責任のある数字が出し切れないというのも事実でございますので、ひとつ御理解いただきたいと思うんです。

#### ○竹谷委員

あのね、そういうふうに御答弁いただいたらなるほどなというふうに理解をするための答弁なんですよ。きょう県の中期財政計画の資料をもらいましてね、県だって下がっていくんですよ。今あなた北開発のやつは言いましたよ、そうなたって持ち出しださなきゃいけない。史跡整備はどうするの。そういうメジロ押しの問題があるんです。あなたね、副市長、よく考えてね。今、今のことはやらなきゃいけないのはわかるけれども、多賀城市が発展するというのは物すごい展望をやっているわけでしょう。三陸自動車道のインターチェンジだって、国、県でやるかもしれないけれども、市町村の負担行為があるはずですよ。

そういう財政を考えた場合に、中期財政計画きちっとしなれば、市民は金もないのに何でやるのとなっちゃうんじゃないですか。県だって今中期財政は全然だめだ。もうちょっといいのかなと思ってた。富県宮城と掲げた割には全然だめだ。国だって全然だめだ。

国は今やっているのは地域主権だということで、国の事務事業を地方に移管しようとしている。じゃあ、そのときお金がついてくるのかと。私は前の三位一体改革と同じように、そんなにそんなにお金はないだろうと。

そう思いながら、どうあるべきかということで、このシミュレーションを一つの軸として多賀城市はどういう方向でいかなきゃいけないかという、最低限の市民のサービスを維持させるためにも、最低限のことをしていかなきゃいけない。そのときはどうしたらいいのかということをもっともっと真剣に議論すべきだと私は思っていますよ。市長、いかがですか。

#### ○菊地市長

いや、竹谷委員から結構厳しい御意見いただきましたけれども、私自身もこの県の今、これ初めて資料を見ました。私も県議会やっていて、10何年前ですか、今の村井知事じゃなくて前の浅野知事の時、まさに同じようなことが何回かありました。オオカミ少年的にそんなに、そんなに知事が将来の見通しが大変だ、大変だと言っていていいのというふうな状況でございました。

だけれども、何とか今村井県政やっているわけでございまして、村井県政も同じようにしてこんな状態で、これ見たら唖然としちゃいますよね。完全に顔が青くなってしまうような状況でございます。2年前に村井知事が多賀城市に来て、私と政庁とか何か一緒に見ましたけれども、多賀城市で今基金どのくらいあるのと言うから、60億円ぐらいですかねと私がお話したところ、村井知事は、じゃあ、私にそれを、お金貸してくださいという話まで村井知事は言いました。だから、そのくらい村井知事も大変な状態だということで一生懸命やっているのかなというふうに思います。

私自身もこの多賀城市の中期見通し出されて、えっこんな状況になっちゃうのということでございすけれども、これを大体見ていくと、やっぱり扶助費ですよ。大きいのが扶助費です。人件費は緩やかに少しずつ下げて、今定員削減しているような状況でございすから、やっぱりその辺、国の政策によっても地方自治体が左右されるというふうなことがあるわけでございす。

ですから、先ほど竹谷委員おっしゃったように、歴史風致維持向上計画、恐らく4月、5月ごろには国から認められるようになれば、これはそれなりの相当の長期計画を立ててこれにのっとった維持向上計画をやらなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

ただ、ここ2年、3年であの計画はできるものじゃございせんし、当然相当の長期ですね、10年でできるかどうか、恐らく20年ぐらいの計画立てないとまずいんじゃないかなというふうに思います。ですから、工場を誘致してそれなりの元気な多賀城をつくりたいという思いでございすので、ぜひその辺のことも御理解いただきたいと思ひますし、こういうシミュレーションはできたんですけども、やっぱりそのとき、そのときに応じたここ直近の2年か3年ぐらいのよりしっかりした計画をもう一度練り直すという作業も必要ではないかなというふうに思ひますので、長期計画と直近のここ一、二年の計画を練り直しながら、一つずつ着実に歩むほかないのかなというふうに思ひしております。以上です。

#### ○竹谷委員

ひとつ今市長おっしゃられたようなことも大事だと思いますし、やはりこうだからこうだじゃなく、これをこうだからこうしたいんだというものをやっぱりあわせて出していくということが重要だと思うんですよ。ひとつここでそのことを論じてもらちが明きませんの

で、ひとつそういうことを含めてやっぱりこういうものを出すときには、こういう状況なので、こういうこともしなきゃいけないんだということをやっぴりいい見本があるわけですから、平成 18 年にいい見本つくってあるわけですから、こういうものを参考にして、この中の支出はどうかは別として、こういうものを参考にして、こうやっていくと過去 3 年間の中で財政調整基金はこのぐらいなくなるけれども、こういうことで歳出削減することによって、他の基金まで再編しなくてもやっていけるんだという、やっぱり明るい見通しをつかった、少なくともここに書いてある平成 24 年度はどうします、何しますと、この理屈の中にそういうものをつけ加えていかなければまずいんじゃないのかというふうに思います。

県の中期財政の資料も資料として出していただいて、それを見ても県も厳しい、そうすると、全国自治体の中全体が厳しいというぐあいに思惟してもいいんじゃないかと。ですから、そういう状況なので、地域主権とかいろいろなものは出てくるとは思いますけれども、やっぱり的確に自分たちの財政というものを踏まえながら、地域主権に対しても意見を申し立ていき、国から求めるものは求めるという姿勢を堅持をしていただきたいということをつけ加えさせていただきたいとします。この件については終わります。委員長退屈したような顔してないで。

○藤原委員長

次に、予算全体の質疑ありますね。答弁する側も疲れていますから、一たんお休みください。（「答弁しても疲れる、何で」の声あり）後で指名しますから。（「だって、だめだよ」の声あり）いやいや、後で指名しますから。（「いや、だめだよ、それは。だって 3 件もやれるんだもの」の声あり）いや、時間もかなりやっているから、後で指名しますので、必ず指名しますから。（「おれの項目人がやったらどうするの」の声あり）それはだっているあるでしょう。（「そういうものじゃないよ」の声あり）だれか先にやると困るんですか。（「いや、困らないけどさ、そういう議事整理ってないんじゃない」の声あり）わかりました。そういうやりとりで時間をとるのはもったいないので、竹谷委員、指名しました。（「いい、いい、どうぞ、どうぞ」の声あり）竹谷委員。

○竹谷委員

大体にさ、何でそういう議事整理するの。

○藤原委員長

だから、竹谷委員指名しました。（「おかしいじゃん」の声あり）やってください。指名しますので。（「いや、やりません。質問終わります」の声あり）

○佐藤委員

9 番のまず 26 ページからお伺いします。

分離課税による所得割額というところで、配当税率の削減が影響しているのかどうかということをお尋ねしたいんですが、これは何年まで続くんですか。

○鈴木税務課長

御質問の趣旨は、株式のということによろしゅうございますか。現在、株式に係る税率でございますけれども、軽減税率となっております。特例措置として平成 23 年まで 10% となっております。内訳が、所得税が 7%、住民税が 3%、その住民税の 3% 内訳が市町村民税が 1.8%、それから道府県民税が 1.2% でございます。今の状況では平成 23 年

までということなんですけれども、今国会に提出されている地方税の改正では、それがさらにまた2年延びるような、今のところ提案されているようでございます。

○佐藤委員

先ほどの議論から政情がなかなか安定しない中どうなるかわかりませんが、これが通ってしまったら、この金額はどのように変わっていきますか。あの10%にまた影響ずっと続けるとなれば。ごめんなさい、10%に戻ればどのぐらいの金額になるでしょうか。もとに戻れば。

○鈴木税務課長

実際のところ、平成22年度の課税状況調べの中、いわゆる平成22年の当初予算の中なんですけれども、上場株式による分離課税分の税額というのが10万2,000円でございます。過去3年分調べてみても平成21年が1万8,000円、それから平成20年が108万9,000円ということで、まずこの分の税額というのはそんなに大きくないというのが一つでございます。税率が10%から、本則課税の20%になった場合はというお話ですけれども、地方税は先ほど申しましたように1.8%だったのが住民税3%に引き上がります。ですから、1.66倍になるであろうということで、ことしのベースからいくと10万2,000円だったものが16万円になるであろうかということでございます。

ただ、合わせましてその本則課税にするとときに、少額の株式譲渡益については非課税にするという制度もあるので、単純には1.66倍にはならないだろうとは思っていますけれども、大きく考えると1.66倍でも6万円ぐらいのプラスだということでございます。

○佐藤委員

わかりました。では、次に、27ページなんです。同じ9番の。これで見ますと、法人税率が上がってきて、幾らかそういう意味では景気がよくなるという見通しなのかなというふうに思って見たんですが、一方で、25ページの資料を見ると、個人総合課税による所得割額というところでは個人の所得がどんとまた下がってきたというような状況が見えます。

そういう中で、先ほど来から議論があったんですけれども、おとといの3月2日の河北新報に「県議会の議論から」というところで大きく載っていました。企業業績は回復しても個人所得は低迷するという中身で県議会でも議論をされたそうでございます。村井知事の掲げる富県戦略の象徴として、企業誘致が語られる中、県民の足元を見つめ直す議論には県のありようを厳しく問い直しているようにも映るというふうなことで、県民の暮らしは依然として低調だと。企業進出は失業率や高校生の内定率の改善にどう作用したかなどという生活に密着した議論が闘わされているようでございます。

そういう中で、県の目玉政策であったセントラルの雇用がどうだったかというところで見れば、正規雇用で大卒者が4人、高卒者が10人、中途採用が3人でたった17人でしたと。そういうことが現実としてあります。それからほかには3カ月更新の期間工が107人、残りの128人は派遣社員で、派遣社員の派遣は社外からの採用が多いために、県外かどうかは、県内に住んでいる人か、県外の人かということ是不明だということでわからないという状況です。

大半が権利がなく低賃金の非正規雇用労働者で占められているという現状が明らかにされておりまして、こういうことを見たときに、やっぱりこの先ほど市長は村井知事との会話を披露しておられましたけれども、何か本当に現実きちんとわきまえた会話なのかなというふうに思って聞いていたんです。

そういう意味では、この状況を改善していくということも大事なことではないのかなというふうに思うんですが、セントラルに限らず県内の雇用、あるいは多賀城市の雇用をきちんと確保しながら、正規の職員としてちゃんとした収入を保障していくという立場に立つことが大事なことじゃないかなというふうに思うんですが、経済部長並びに市長の見解をお聞きいたします。

○永澤市民経済部長

私も新聞記事読ませていただきまして、なかなか正規雇用には結びついていない残念な結果であるというふうに理解しました。市といたしましても、今回の予算でいろいろ提案させていただいておりますが、また高校生の就職率等もまだ非常に低いレベルにとどまっているようでございます。平成23年度予算で改めて先日説明させていただきましても、平成22年度より強い施策として、今回は平成23年度でも多賀城市としては展開してまいりたいと考えております。以上です。

○藤原委員長

ただいまの回答について、市長。

○菊地市長

セントラルの関係については、恐らくセントラルは雇用関係については向こうからほとんどの社員を全部連れてきておりますよね。ですから、そんなに新しい雇用というのは生じてこないかなというふうな思いはします。ただ、自動車産業がセントラル来たことによって、その周りのいろいろな、あれたしか1万個ぐらいですか、いろいろな部品の関係が必要になるということによって、自動車産業におけるクラスター状の、要するにブドウの房のようにいろいろな企業がその周りに張りついてくるという現象がこれから恐らく起きてくるものではないかなというふうに思いますので、それと自動車産業と、それからもう一つ、精密機械、東京エレクトロニクスとか何かの別な産業もありますね。そういう産業がもうちょっと張りついてくると、雇用情勢も長期的に見ればですよ、3年、4年たつとそれなりの工場が張りついてくれば宮城県にとって、あるいは東北にとってという状況が私は生まれてくるんじゃないかなというふうに思います。

○佐藤委員

向こうから全部来るということが予想されていたから、私たちは本当にそのことが県内の住民にとっていいことなのかなということに疑問を呈してきたわけで、そのとおりになったということ、そのとおりになったと言われても困るんです。

そういう意味では、向こうから来た人たちがここに家を持つというふうに決めたときに、建てた業者は皆トヨタホームだったと、そういう状況も語られている中で、本当に今市長がおっしゃったような話が実を結ばばいいなと、私たちは結ばなきゃいいなと思う立場ではないです。結ばばいいなというふうに思うんですけれども、今先ほど来から竹谷委員との議論を聞いていると、本当に見通しも立てられないまま、現実どうするんだというところでは、もっと県との親密な度合いを誇っている市長であるがゆえに、余計にもうちょっといろいろな方策が、先ほど市民経済部長もおっしゃっていましたが、とりあえず県のことは考える必要がなくて、多賀城市内のことを考えればいいわけで、そういうところで政策が具体的にやっていきますという答弁もありましたけれども、しかし、それがなかなか思ったような効果を上げるというところまでは難しいだろうなという中で、全力で頑張る必要があるというふうに思います。

そういう意味では、県の富県戦略が今どうなのかということが県全体の中で語られている中で、そこはどうかという疑問を持つということも大事なことでないのかと思うんですが、その点はいかがですか、市長。

#### ○菊地市長

今の村井県政になってから、もう何年ですか、2期目の今2年目ですか、ですから、まだ6年ぐらいしかたっていないわけですよ。やっとそういう企業が少しずつ張りついてきたということで、その緒についた分析といっても今は難しいんじゃないかなと私は思います。ですから、もうちょっと長期で見えていかないと、本当の富県戦略がどうであったのかどうかというのは、これから検証されるもっと先のことじゃないかなと思いますよ。

ですから、経済波及効果というのは、多賀城市だってそうでしょう。恐らくソニーがここに来て50数年たつわけですよ。ですから、企業来てすぐ、はい、経済波及効果がどうのこうのというのは、これはまだ先の話であって、分析というのはやっぱり歴史的に見れば、私は企業が来て、あるいは10年ぐらいたってからそれなりの評価が出てくるものだというふうに思います。ですから、今緒についたばかりで分析ということ自体が私はちょっと無理があるんじゃないかなというふうに私は思いますけれども。

#### ○佐藤委員

私たちは最初からそういう意味では、県民生活に貢献する効果は薄いというふうにずっと言っていましたので、見解の相違ということもありますが、まだ待つというんでしたら、待つという方向性にあるんだと思いますけれども、しかし県民の生活は一日たりとも待てませんし、市民の生活も一日たりとも休んではおられません。そういう中で、実際頑張っている人たちは頑張っている人たちの苦労があると思いますが、しっかり折々で点検していく必要があるのではないかというふうに思います。

次、もう一つ。今ので2問目でいいですよ。3問目。中期財政見通しについてなんですけれども、4ページです。これも先ほど来の議論があったんですが、私どもの立場でちょっと聞いていただきたいというふうに思います。

この一番上のコメントは、これはもうしょうがないなと。現状を見据えた上でこういうふうに対応していくことは仕方がないのではないかなというふうな思いで読んでいました。平成25年度以降の財源不足は財政調整基金だけでは賄えないので、その他の各種基金を統廃合して運用することで後年度の財源不足に充てるものであるということで、うんと小さく考えれば、家の中家計のやりくりを考えても、あちこちのお金を持ってきて後年度に備えるということはあることかなというふうに思って読んでいましたけれども、ここに言及されていないことでうんと大事なことがあると思うんですが、4年前ほどは取組み指針の中で、こんなふうになるので住民に対する値上げをいっぱい押しつける計画が載っていたような気がするんですが、それがここには載っていないんです。言及していないということは、これからも余りさまざまな利用料だの使用料だのは考えてない、値上げというかそういうことは余り考えていませんよということですか。

#### ○菅野市長公室長

今回お出しいたしました中期財政見通しというのは、先ほど来竹谷委員の方からもあったとおり、このままの状態ですと扶助費が右肩上がりになっていく中で、市税収入の方は微減の状態になってくると。そうしたときに、基金の動きはこのような形になるでしょうという、今見通しを今回出させていただきました。この中にはこれを回避するためにどのような手段を講じていくかという部分までは今回は言及しておりません。



○佐藤委員

あのときはいすの何円だか、10円だか、そんなところから本当にこまかく引き上げ提案があったような気がしています。やっぱりそれは住民のさまざまな生きがい活動とか、そういうところにも反映するのではないかというようなことも考えながら、多分あのときは反対したと思うんですが、声小さくなってごめんなさい。ということでございまして、そういう意味では、本当に努力をしていただいて、住民の負担増にならないそういう仕組みをつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○根本委員

まず、先ほど竹谷委員からお話がありましたけれども、地方から声を上げてほしいと、国に対してね。そういうこともあるかもしれませんが。私的に見れば今の政権、地方にしわ寄せが来ないように、しっかり政権運営してほしいという御期待を申し上げたいと思います。

それから、中期財政見通しについて、今たまたまお話がありました。見通しでありますから、安易な見通しはできませんね。やはり厳しいと。今の経済状況をかながみてこの5年間は大変厳しい財政運営になるだろうと、このように予測して立てるのが見通しなので、私はこの見通しでいいのではないかとまず理解を示すわけですが、扶助費が非常に伸びているということと、市税が今の経済状況にかながみると、このような年々下がっていくという見通しになっております。その基本となっているのは、やはり今の経済状況ではないかということだと思えますけれども、その辺の認識はどのようにとらえればよろしいでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今回の見通しを立てるに当たってさまざまな資料であるとか、あとは担当部署の方といろいろ調整しながらやったところですが、今回、市税がやはり減少傾向にあるということなんですが、やはり経済状況ということが一番大きな問題として上げられるというふうに考えております。

○根本委員

経済状況が好転すれば、地方の収入増につながると。国税も当然増につながるということもありますから、そういうことに対してはしっかりと国の方で対策を講じてほしいということと、市でできる経済対策、こういうものを真剣に平成23年度も取り組んでいただきたいと思います、このように思うところであります。

そしてまた、せつかくつかった見通しでありますから、平成23年度の決算を通じて見通し等どうだったのか、その辺をよく検証しながらこの5年間見通しは見通しとしながらもどうだったのかと、その年度が。そういう作業も私は必要だと思うんですね。そういう作業を通しながら、見通しは甘かったと言えるように少しでも財政状況が好転するように、私はなっていたきたいなと、こう思うところであります。御努力をお願いします。

それから、資料5の42ページです。ここに子宮頸がん及びヒブ、それから肺炎球菌ワクチンの補助金が計上されております。ワクチン接種緊急促進事業補助金、これは国が事業費の半分を負担するということになっていて、それを半分を県を通して来ると、こういう仕組みになっていると理解してよろしいですか。

○紺野健康課長

そのとおりでございます。

○根本委員

県で基金をつくって、平成 22 年度、23 年度の措置ですからやっているということですね。これは国は国民のための健康、女性と子供の命を守るための施策ですね。市としても半分を負担してこの施策をやると。県は何をやるんでしょうか。

○紺野健康課長

今、委員からお話がありましたように、基本的に県の基金といいましても財源そのものが国からの補助なものですから、国の補助金を都道府県が基金を設置をして、そこに受け入れて各都道府県の各県内市町村でこの事業に手を挙げたところに相応の配分をすると、そういうような役目かなというふうに理解しております。

○根本委員

県は県民の女性と子供の命を守るというこの施策に対してどういう認識を持っているんでしょうかね。何も聞いていなければいいです。

○紺野健康課長

申しわけございません。今の御質問についてはちょっとコメントできかねます。

○根本委員

それでは、県は何も負担しなくて県民の命を市と国で守っていただいているということに対して、担当者としてはどういう認識を持ちますか。

○紺野健康課長

この制度ができました際、あくまでも報道で知る範囲でございますが、秋田県では 2 分の 1 分全額でしたか、あと山形がどの程度かわかりませんが、山形県も一部上乘せということでやられたというふうに聞いております。ちょうどこの話が出たときは、昨年 12 月の議会のときで、御質問いただいてちょうど 14 日でしたか、県の方で今から説明会あるんで、それを聞いてこの辺の制度設計きちんとやりたいというような、そういう答弁を申し上げたかと思うんですけれども、担当課長としましては、できれば全額と言わないまでもごく一部でも上乘せがあればよかったのかなという気持ちはございます。

○根本委員

私も全くそう思います。やっぱり国で半分を出すならば、県でもその残りの 2 分の 1 を負担をして、市町村が 2 分の 1 を負担して、国、県、市が挙げて女性と子供を守るんだという意識に立つことが私は大事だと思うんですよ。

だから、そういう意味では、県の方では 2 分の 1 助成はまだないということでございますが、実は新聞にも載りましたけれども、白石市とかあっちの市町村の首長が、知事が行ったときに、ぜひこれらの予防費用に関して県の方でも助成してほしいというような首長の要望をじかに要請をしたという記事が載っておりました。そういう意味では、県でも無視できない大変重要な施策であると思いますので、市長も、それから担当者レベルでも話し合いのときには、これは県民挙げてやるべき課題じゃないですかということで、ぜひお話をさせていただきたいと思います。

それから、これは平成 22 年度、23 年度なんですね。その後は何ら今のところ話し合いが何もないということになっていて、平成 22 年度と 23 年度の子供、あるいは女性だけをすればいいのかという問題ではないと。やはりこういう事業というのは 1 回やったならば、恒久的にやらなければいけないというふうに私は認識するんですけども、いかがでしょう。

○鈴木副市長

これは将来の施策にもかかわることですから、私から答弁させていただきたいと思います。

今のワクチンの関係でございますけれども、考えてみますと、それぞれお一人お一人が国民であり、県民であり、市民であるわけです。そうすると、今の時限立法、平成 23 年、24 年で終わった後に、どうして市民だけの部分だけが残るのかというのは甚だそういう疑問は残ると思います。今の制度設計ではそこで終わるということになってはいますけれども、恐らく続くということになると、市だけで負担ということにはならないのではないかとこのように思いますし、強く期待をしているところでございます。

○吉田委員

3 点お伺いいたします。資料 5 の 30 ページ、社会資本整備総合交付金とそれに関連する一括交付金や地域主権改革の 3 件について伺います。

まず最初に、社会資本整備総合交付金に関してであります。政府与党は、社会資本整備総合交付金を一括交付金の備えというふうに述べております。これは従来のまちづくり交付金など既存の補助金を統合したものであります。この 30 ページの予算書の中にも明記されておりますけれども、その内容については活力創出基盤整備、市街地整備、地域住宅支援などの 4 分野に再編成したものであります。そこで伺いますが、これらに関するこの社会資本整備総合交付金の裁量の余地はどのような状況にあるのかお尋ねいたします。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

今委員御指摘ありましたとおり、政府の方ではいわゆる一括交付金、これ仮称なんですけれども、地域自主戦略交付金ということなんです。この中にいろいろな省庁の既存の補助金をまとめて一括で補助しようという形になっています。それは国土交通省であったり、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、文部科学省、環境省、総務省の補助金をまとめて出しようとする。その予算規模は平成 23 年度においては 5,120 億円ということになっています。この 5,120 億円の中に国土交通省の社会資本整備総合交付金が幾ら入っているかといいますと、半分以上の 3,760 億円が今までの平成 22 年度では社会資本整備の枠組みにあったんですけども、その分が一括交付金の方に移動するという仕組みになっています。

ただ、これも予算関連法案絡みなんです。というのは、これは、一括交付金は内閣府の方で交付することになります。内閣府の方では今までそういう事業をやっていないものですから、内閣府の組織を変える法案が予算関連法案として出されています。それが成立しないとこの 5,120 億円という予算も執行されないことになります。

ですけれども、この平成 23 年度分の一括交付金については、市長公室長の方で説明しましたとおり、県単位の、県に配分される交付金ですので、市の方には直接は影響しないんです。けれども、県を經由して多賀城市に入ってくるこの社会資本整備総合交付金というのもありますから、その分では影響は出ざるを得ないのかなというふうに考えております。

○吉田委員

概略承知いたしました。私もそのように認識しております。今、部長が答弁されたことについては2番目の件、一括交付金との関連の中で再度中身を伺いに努めたいと思います。

それで、先ほど裁量の余地云々ということで、この平成23年度のことに限って、例えば今は国土交通省の関連の中で29、30ページのことを伺っているわけですが、道路公園課長に伺いますが、例えばの話、この社会資本整備総合交付金が例えば余ったと、何がしかというような段階に至ったときに、例えば本市の事業として取り組んでいる南宮北福室線に充当することが、使うことができるような裁量があるのかどうか。私はこれはないのではないかなという見方もしているんですが、実際いかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

当初、社会資本総合交付金につきましては、使い勝手がいいということで、一括で裁量が各自治体に任せられるというふうな情報で入ってまいりました。しかしながら、現在では委員おっしゃるとおり、一切その市町村には融通をきかせる部分について自由な裁量は一切与えられてないということでございます。

○藤原委員長

ここで昼の休憩に入ります。

開議は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

---

午後0時58分 開議

○藤原委員長

皆さんおそろいですので、議事を再開いたします。

午前中に引き続きまして吉田委員、質疑を続行してください。

○吉田委員

二つ目の一括交付金について伺います。

先ほど建設部長からは第1項目めの質問に関連して多少の説明がありました。それらも踏まえてお伺いすることといたします。

この一括交付金については、各省庁の補助金総額は今年度の予算で見て22兆円であります。そのうち、一括交付金化の対象となるのは投資関係に限った3.3兆円であります。その配分額はこの制度が導入される初年度である今年度が都道府県分約5,000億円、翌来年度が市町村分の約5,000億円で、合わせて1兆円余であります。残る2.3兆円は従来の補助事業をそのまま温存しているわけであります。

そこで伺いますが、この一括交付金の支出に対して補助金適正化法が適用されることとなるのではないかなというふうに、今までの取り組みの内容等について調べてみるとそう判断しておりますけれども、そのような認識でよろしいかどうかについてまず1点伺います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

お答え申し上げます。

申しわけありません。今のところちょっとそういった内容については把握できておりませんでした。

○吉田委員

政府の資料等を読んでも、この今年度分の状況を見ても、補助金適正化法が支出に対して適用されるというふうになっているようであります。お互い共通の認識を共有したいと思いますので、なおお調べいただければありがたいと思います。

2点目伺います。

一括交付金と言っておられるわけですが、各省庁への報告並びに事後のチェックなどの義務化が課せられているやにも判断しておりますが、これまた同様にお伺いいたします。いかがでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

補助金、一括交付金に関しましては、箇所づけなどの国の事前関与というものも廃止をして、それで事後のチェック、そういった部分、事後の確認ですね、そういった部分を重視するというふうなことで認識しておりました。

○吉田委員

そのようでありますね。ならば、事後チェックなどの義務が課せられることになっているわけです。そこでありますが、紹介しておきますけれども、この一括交付金化の制度化に携わった皆さん御承知の神野東大名誉教授はこう述べております。2点だけ紹介します。

一つは、国が決めた補助事業の中から選ぶメニュー化ではないか、このようにも述べています。二つ目には、一括交付金は自治体の自主財源になるのではなかったかと、制度設計に携わった者としての疑問を述べておられます。前段に私が述べた幾つかの点を神野教授はこのように総括的な意見を述べていることを踏まえて、これまでの我々が当初一括交付金化の、いわゆる自由裁量、自主的な財政運営に大きく寄与するというものとはかけ離れている中身になっているのではないかと判断しております。所見があれば伺います。

○鈴木副市長

ただいまの一括交付金につきましては、確かに先ほども申しました地方の自由度が上がるお金であれば、それは非常に地方としては歓迎をするわけでございますけれども、でき上がった姿からすると、メニュー化されていて、メニューの中から選択をするやり方になりそうだという見方が一つございます。そうすると、先ほど補助金適正化法の適用がという話もございましたけれども、メニュー化されてそれぞれの事業に結びつくということになると、補助金適正化法の適用もあり得る、そういう可能性も出てまいると思います。

そういうことも踏まえまして、これは以前から、昔の三位一体の改革のときからもそうですけれども、削減したものと同額を地方の財源としてそのまま渡してほしい。渡すときには国の関与をなくして地方の自由度を高めて渡してほしいというお話を地方からはしているわけでございますけれども、それが最終的にどういうふうな制度設計になるか、まだはっきり完全には見えていないところもございまして、今御紹介の教授の懸念も幾分まだ残っているのだろうというふうな見解を持っております。

○吉田委員

一つ目の社会資本整備総合交付金との関連も含めて一括交付金化の内容について見てまいりました。ただいま副市長答弁のとおり、私も同様に認識しております。今後ともその内容等についてはお互い注視をしながら、地方財政の自主財源の確保とあわせながら内容について、これらの交付金についてももしかと精査をしていかなければならないものと判断をしているところであります。

次、3点目について伺います。

地域主権改革についてであります。これはいろいろな場で議論をされてきている経緯もあったり、修正協議がされている経緯もあります。端的に幾つか触れさせていただきますが、一つは、地域主権という文言については、国民主権との関係から法律用語として不適切であると指摘され、法案名から削除される、こういう状況下にあります。その一つとして、政権党の民主党と自民党との修正協議で、平成22年11月24日、次の点において修正することに合意しております。

一つは、名称についてです。原案については次のようになっています。「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」となっておりますが、修正された修正案においては、「地域主権」の文言が削除されておまして、次のように定められております。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」となっているのであります。そのように名称そのものも役所で言うと、原案については「地域主権改革推進法案」とこれまでも紹介されてきましたけれども、修正案では、略称で「地域の自主性及び自立性を高める改革推進法案」と変わってきている現状にあります。

それから、二つ目の会議の名称についてでもこれまた次のようになっています。原案では、「地域主権戦略会議」、これも随分新聞報道等を含めて語られてきた言葉でありますけれども、これについても次のように修正されております。「地域主権戦略会議」から「地域戦略会議」とするということでもあります。

三つ目、最後に紹介しますが、用語の整理であります。これは同様の内容でありまして、いわゆる前段にも触れましたけれども、法律用語として云々と述べましたけれども、原案においては地域主権改革、「日本国憲法の理念のもとに云々」となっているわけですが、修正案においては「日本国憲法の国民主権の理念のもとに云々」と修正されている現状であります。これらについては、その後、民主、自民、公明3党でも同様の修正の内容について会談が行われて、それなりに確認されている状況下にあるということでもあります。

幾つか、3点に絞って述べましたけれども、この地域主権の法律との関連の中で、いわゆる地域主権改革関連3法案とあって、これまでいわゆる略称で述べますけれども、地域主権改革推進法案、それから国と地方の協議の場の法案、そして3点目には地方自治法改正案それぞれの中身について地域主権に関する部分については、先ほど3項目のいわゆる会議の名称なり、用語の整理についてこのように修正されているということを紹介させていただきました。当局の事務事業、行政執行に際してもかなり関連する事項であると思っておりますので、改めて所見を伺っておきます。共有の認識で対応するための方策として述べさせていただきました。

○菅野市長公室長

今の地域主権関連3法案の動きにつきましては、今吉田委員の方から御紹介があったとおり、昨年の暮れに自民、公明の野党と民主党の3党において、地域主権というところから

文言を改めようということ合意が整いつつあるというような情報は、それぞれの新聞、あるいはインターネットを通じて承知してございます。

さらに、この地域主権3法案と呼ばれているものの中身について、非常にやはり我々地方にとっては重要な内容を含んでおります。例えば地域主権の改革を推進するための法律の方では、義務づけ、枠づけの見直しがこの中ではうたわれております。さらに、国と地方の協議の場に関する法律案につきましては、主要閣僚と地方6団体の代表が協議の場を設ける内容があります。さらに、地方自治法の一部を改正する法律案においては、地方公共団体の自由度を拡大するために、例えば議員定数の法定上限の撤廃であるとか、議決案件の拡大であるとか、そういった等々の内容が網羅されておまして、我々地方にとっては大変重要な中身であるというふうな認識を持っております。

○吉田委員

同様の認識であります。そこでであります、1点だけ述べさせていただきますが、これらの経過については御承知のとおり、昨年12月の段階における国会における閉会によって、継続審議の扱いになって今国会等でも取り扱われる動向にあるようであります。大変重要な地方自治に携わる者にとっての関心事でもありますので、これらの動向をしかと見きわめつつ、今後の対応に当たっていききたいというふうな態度を表明させていただいて以上といたします。

○板橋委員

先般、補正でやった固定資産税の瑕疵ある課税について、これ地主に、土地持ちの方に還付金と返還金、これからお話しされて、先方が御了解すれば返還していくというふうなことだと思っておりますが、これに関して受け取った方は一時所得とかでこの件に関して所得税が発生するんですか、しないんですか。その辺ちょっとお聞きします。

○鈴木税務課長

先般の過誤納金につきましては、各地権者を回りまして改めて予算措置になった後、市長名でおわびの文書を持っていったところでございます。御質問の所得については、税務署と協議をいたしまして雑所得ということでの扱いということで承っております。地権者にお話ししたときも雑所得になりますということで、次年時の申告には御申告をいただきますようお願いいたしますということをお話をしているところでございます。

○板橋委員

雑所得、それは内容はわかるんだけど、既に申告されて税金を納めている。そうした場合は、それはまたかかる、そもそも返還金として率を掛けてお返しするんですから、その分はわかるんだけど、何で雑所得の計上になる。事業用とかされている方は、申告の段階で固定資産税だのの場合計算されて、差し引きして全額を算定してくるんだけど、個人の自宅の敷地、これはほとんどお住まいですから、収入がそこから発生しないということもありますので、その辺に関してどのように税務署の見解があるのか。それと、既に相続等が発生して地主がかわっている場合に、これはかわった後から受け継いだ方が雑所得としてまた税金を納めるような形なのでしょうか。

○鈴木税務課長

まず、雑所得の根拠でございますけれども、基本的に雑所得というのは何の所得にも該当しない所得ということになります。雑所得の範囲の例の中には国税及び地方税の加算金というのは雑所得であるというふうに明確にうたっております。今回は、加算金をつけてお

返しした分と、それから本税の分があるんですけども、私どもも本税については一時所得ではないでしょうかということで御協議申し上げました。基本的にこの今回の課税の誤りが御自分の住まいしている自宅であれば恐らく一時所得になる可能性はあったんでしょうけれども、今回の対象が全部農地に対する課税の分だということで、それは事業用の資産だろうということになります。

一時所得の中にもいろいろ種類があるんですけども、基本的には事業用のものは一時所得除きますよと。例えば契約が解除された場合における手付金だとか、償還金があれば、それは一時所得なんだけれども、業務に関して受けるものは今度は一時所得から除きますよという概念になっています。ですから、既に事業用として使っている資産に対するものの還付ということであれば、雑所得だということの税務署の見解のようでございます。ですから、今回は農地ということで、自宅ではございませんので、すべて事業用の資産だというふうに考えているところでございます。

それから、相続があった場合の扱いなんですけれども、基本的には相続人の方にお返しをするということで、亡くなっていて相続がきちんとなされていけばその方にお返ししますし、相続がきちんとないなければ、相続人全員の方から判ごをいただいて、その上で代表者を決めていただいて代表者にお返しするという手続をとっております。

#### ○板橋委員

農地だから、そこで生産されたものを出荷すれば事業用になりますよね。それまでの面積を持ってなくて、まず家庭菜園程度、あとは高齢になってもう仕事ができないと。農地は持っているんだけど、仕事ができないと。そういう場合には、収入がそこで発生してきませんよね。そういう場合は、これは何年か前ということあるんだけど、それをプールの的に計算して税務署で課税してくるということはないですよ。もうもらった額面、それにきっちり今の税率を掛けてくる、その辺の流動的なことが多少あるんじゃないかと思うんですよ。それをもう少し行政の方で税務署の方にお話をされたことがあるのか、今後それに対して地主のことを幾らか考えて今後それに対して対応していく意思があるのか、その辺ちょっと最終的にお聞きします。

#### ○鈴木税務課長

まず一つは、家庭菜園的というお話もあるんですけども、家庭菜園的であったとしても、基本的には農業所得であろうと。税務署の見解とすれば、例えば申告している方については所得として申告をいただいて、過去の年次において取られた年の固定資産税は経費として見ているでしょうということなんです。

ですから、既にそれは経費として税処理が終わっているので、今回は雑所得だという考え方でございます。それが仮に家庭菜園的であったとしても、そこで自家消費をするわけですから、たまたま申告まで至らないのかもしれないかもしれませんが、そういう形で多分恐らく税の方は判断されるのかなと。ただ、何もつくってないということになると、経費としては本当におろしたかどうかというのがわからないので、その点についてはもう少し税務署と協議してまいりたいというふうに思っております。

#### ○板橋委員

こういう御時世でなかなか収入もままならないという御時世でもって、まとまってぼろっと来た場合に、それを納めることが不可能になる可能性もあると。それと、税率は既存の税率で税務署は課税されてくるから、結局面積的に広く持っている方は金額が大きくなりますよね。多くなりますよね。そうすると、これは単年度一発で所得税として税務署が賦



課してくるわけですよ。今までは何10年にわたってこつこつと納めてきていましたよね。その辺の整合性も多分多少あると思うんですよ。その辺もやっぱり税務署と多賀城市の税務課、税務課所管しているのは市民経済でしたっけ。その辺に関して部長か、あとは全体的に統括されている副市長の見解をお聞きしたいと思います。

○永澤市民経済部長

今回還付するものにつきましては、当然所得税の課税があるものとして納税者の方々にそのことを説明した上で、それを納得の上でお返しさせていただくように事務を進めております。これでよろしいでしょうか。（「この件に関して全体として行政の全般としてどのようにして副市長はお考えになっているのでしょうか」の声あり）

○鈴木副市長

ただいま市民経済部長からお答え申したとおりでございます。

○板橋委員

なぜ今副市長まで言ったかということは、過去にいろいろなことありました。それは仕事上である程度精査できる面もある。今回、機械の読み取り、今までのシステムを変えたためによやくわかったと。その後、こういうことを一通り全部各課全般的に調査、お調べになったのかどうか、そこまで聞くがために私副市長と言ったんです。やっぱり担当一つだけで済ませちゃう。また今度別な課が出てくる。その都度申しわけないと、市民に対しても謝る。そういうことないように。過去に下水道の賦課徴収ミスというのがあったでしょう。直近でそういうことあるんですから、その辺を全般的に行政として直していくのが筋じゃないかと思うんですよ。そのことを絡めて私副市長にお聞きしますということです。違います。

○藤原委員長

じゃあ、回答副市長でいいんですか。（「はい、いいです」の声あり）

○鈴木副市長

これは確かにあってはならないことで、議会の資料のミスなども含めましてたびたび御迷惑をおかけしているところでございまして、ただいまの賦課ミス、そういった仕事上のミスもでございますけれども、コンプライアンス、法令遵守等も含めましてこれちょっと庁舎全体としてそういったことの対応、対策、検討を今進めておるところでございます。おっしゃるとおりでございますので、何らかの対応、検討するシステムというものを構築してまいりたいというふうに思っております。

○板橋委員

よろしく願います。今後こういうこと余らないように。

No.5の42ページの下の方の3節2の仮称みやぎ環境交付金687万4,000円、これの均等配分とか人口割とかあるんですが、それで一式、何が一式なのか。当市で持っているの、これに対して納税とか、あと計算方式があるのかないのか、その辺を総体的にお聞きしたいと思います。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

お答えいたします。

みやぎ環境税 687 万 4,000 円でありますけれども、これにつきましては、仮称みやぎ環境交付金という形で交付予定であります。これにつきましては均等割、これ県内 35 市町村一律に 200 万円ということで、本市でも 200 万円を計上しておりますし、それから人口割、これは県内 35 市町村のそれぞれの自治体の人口割でもって配分された金額でトータル 687 万 4,000 円と、こういうような仕組みでございます。

○板橋委員

これ仮称だから、これ直るの、名前が。それで、環境交付金ということは、通称よく言っていた環境税の方の絡みで来ているわけですか。そうすると、その環境税が市民に対してどのように今後賦課されてくるのか、それをお聞きます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

まず、第 1 点目の仮称でございますが、これ宮城県議会において、ただいまの第 1 回宮城県議会の定例会で審議をしているというようなことで、まだ決定ではおられない関係でこの種の予算計上では仮称という、こういう名称を用いております。

それから、環境税どういう仕組みなのかという 2 点目の御質問であります、その概要についてちょっとお話をさせていただきます。

まず、課税方式につきましては、現行の県民税の均等割に上乗せをして課税する、いわゆる超過課税であるということ、それから二つ目の納税義務者でありますけれども、個人であっては 1 月 1 日現在で県内に住所を有する個人であるというようなこと、それから法人にあっては県内に事業所、あるいは事務所を有する法人というような、そういうようなこととございます。税率につきましては、個人にあっては年 1,200 円というようなこと、それから法人にあっては年 2,000 円から資本金の額等によって 8 万円までという、そういうふうな状況になっております。この辺で概要について御説明申し上げました。以上です。

○板橋委員

県でまだ審議中だから仮称、これは審議、県が財政事情これだけ厳しいから、これが承認されないということはないでしょうね。いずれそれがまた県民に重くのしかかる税金の一つだということには間違いはございませんね。そうですね。

○藤原委員長

回答を求めるんですね。

○板橋委員

いや、回答、首振ってもらえばわかるんだけど、部長の顔見ていたら首振らないから、どこかその辺違うところあるのかなと思って。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

お答えいたします。

県民の負担というようなことでありますけれども、これにつきましては、超過課税であるというような観点からいたしますと、これは明らかに上乗せしての課税でございますから、負担は当然現行よりは税制としては負担になるというようなこととございます。これにつきましては、昨年の宮城県議会におきまして、昨年の第 1 回定例会でもう既にこの税金を

制度化するというようなことで議決をしております、本年から課税徴収するという制度でございます。以上でございます。

○板橋委員

わかりました。次、三つ目、18ページ。18ページの一番下です。電線共同溝建設負担金、これ前に御説明のときに4社よりいただくということでお聞きしたんですが、これ再度4社とは電力とNTTとあると思うんですが、4社のことにお聞きします。

それと、これがいつまで負担金が継続されていくのか。これ永年ずっといくのか、いつかで切れちゃうのか、その辺どうなっているのでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、電線管理者ということで、事業者ですが、4社ございまして、東北電力とNTT、あと東北インテリジェント通信及び今は宮城ケーブルテレビになっていますかね、マリネットでございます。この4社が電線管理者ということになりまして、負担の期間は平成23年度から25年度までということで、その間に駅周辺の電線の共同溝整備事業を終える予定ということで、平成25年度までの負担金をいただくという形になります。

○板橋委員

3カ年の負担金だけで終わりということですね。（「そうです」の声あり）それ継続的に、永年ずっと御使用になる、これをつくるに当たって一般財源からの手出しとか、補助金から出ているとかいろいろあると思うんですが、それに対して今後一部先行きに修繕費がかかってくる場合ありますよね。1回つくったからもう一生涯何ともないんだということじゃないと思うんですよね。そういうことが発生した場合に、今度その工事費というのはどこから出ていくわけですか。

結局、永年的にずっと継続的に使用してもらおうということに対して、それを少しずつでも毎年いただくということは不可能なの。これは何とか整備等の措置法の第7条ということでもって今回計上されていますが、そうすると、いつまでもいただくということはできないことなんでしょうか。その辺お聞きしたいと思います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、この電線共同溝の整備に関しては、いわゆる補助金を導入してうちの方で多賀城市が施工するということになりまして、それに対して各4事業者が建設負担金を支払うということになっています。これ法律上の問題です。その単価が1メートル505円とかという、要するにこれ全国统一で決まっています。今回、計上したのが43万8,900円ですが、平成25年度までに総額260万円弱の建設負担金をいただくことになってございます。この電線共同溝の施設そのものは、多賀城市の管理になります、将来とも。

その中に入れる各事業者の線、電力線、NTTの電話線、あとは光通信関係のライン、塩釜ケーブルテレビのライン、それはそれぞれを入れていただく事業者の方々から占用料をいただきます。道路占用料ですね、それをいただくので、それを維持管理に充てるかという話になるかと思います。いずれにしても、管そのものの管理は多賀城市が今後ずっとやっていくということでございます。

○板橋委員

参考に。道路占用料は大体幾らぐらい発生する。今の時点でわからない。手振っていたからわからないの。じゃあ、あと教えてください。（「はい」の声あり）

○松村委員

全般について、財政全般ですね、状況全般についてお伺いいたします。

自主財源確保に向けた地域活性化策と事業の選択と集中についてお伺いいたします。

市長は、施政方針におきまして、最後の結論の方に、「本市財政はこのような厳しい状況下にあります。地域活力を高める取り組みを実施する一方で、効果的で効率的な投資、むだな経費の削除、収入の確保等に取り組むことを通してプライマリーバランスの黒字化を初めとした各種財政指標の改善等に留意した財政の健全化に引き続き取り組んでまいります」とお話しされ、また別なところでは、「効果的な効率的な財政経営の推進によって事業の選択と集中、自主財源の確保などに取り組んでまいります」というような施政方針をされております。

そういったことからお伺いしたいんですけれども、前段でもいろいろ議論がありましたとおり、今本市におきましても扶助費の右肩上がり、また税収の減に伴い厳しい財政の中、市民サービスの確保に向けて今回の予算編成をされた当局のまず御苦労に敬意を表したいと思っております。

それで、まずその財源の件ですけれども、先ほど来ありましたように、財源には依存財源と自主財源があると。依存財源は国のいろいろな施策によって今はかなり不安定な部分があるいろいろな見通しがちょっと不安定なところがあるというようなことがありましたので、これは本当に今後の国の推移を見なければならぬのかなというふうに思います。

また、自主財源に関しましては、やはりいかにしてこの自主財源を本市として確保していくかということが、これからの財政運営にとっても行政にとっても大変な課題であろうと思っております。そういったことから、市長が申していますように、地域活性化が必要であるというふうに思います。

それで、その地域活性化として考えられるのは、一つはまず人口増です。多賀城市の人口をふやしていく。特に、生産人口の増を図っていくということで、あと産業振興というか、この二つが上げられると思います。その中の産業振興の中で、本市として私ずっと予算見まして取り組んでいられるのは、1番目として今までずっと取り組まれている中心市街地の活性化、あと2番目として企業誘致、3番目として今度歴まち法などを活用しながら観光振興というか、その三つに焦点を当てているのかなというふうに考えますけれども、この認識でよいかまずお伺いいたします。

○菅野市長公室長

そのような認識で結構だと思います。

○松村委員

ですけれども、いずれも本市にとってはまだ道半ば、まだ緒についたばかりというところであるかなというふうに思います。この三つの事業のうち、いろいろ優先順位がもうあると思いますけれども、今中心市街地ももう最終段階に入っているというところもありますので、やっぱりこれは当然やらなければならないと。

あと企業誘致を今とり進んでいると、あとは観光は今後と、ようやくことしから少しずつ計画から始まるというような話でありましたけれども、やはり集中と選択ということから、この三つの事業のうちより効果的に地域経済に活力を与える施策ということを考えますと、私のこれはもう主張でありますけれども、前からお話ししています多賀城市の特別すばら

しい資源を生かした観光振興によった産業振興ということはずっと訴えておりますけれども、やはりこの観光産業というのは、あらゆる産業に波及効果がある、そういう産業であるというのは多分皆さん御承知のことと思います。

そういったことから考えますと、先ほどの市長のお話によりますと、これからの、今後の計画、力入れていきたいということも言っていましたけれども、でも何かやっぱり財政が厳しいのでなかなか計画が順調にはいかないのではないか、もしかしたら20年ぐらいかかるんじゃないかというようなお話しもされていたように聞きましたけれども、やはり私は一番効果的な部分というのは、中心市街地の活性化というのはなかなか交流人口をここでもたらし経済の活性化に結びつくというのはなかなか私は難しいのかなと思います。

また、企業誘致にしてもぜひ頑張ってほしいとは思いますが、なかなか厳しいのかなと。これはオーダーメイドですから、そんなに投資的なものはないとは思いますが、そういった意味から、3番目の観光振興に対しての取り組みにもっと力を入れて投資すべきだというのが私のずっとの思いなんですけれども、この点に対して市長、どのようにお考えでしょうか。

#### ○菊地市長

観光というのは、非常に何か幅の広い、何かちょっと今のところ多賀城市にとってはちょっとどこから手をつけたらいいかという部分が結構あるんじゃないかなという気もしますね。ですから、松村委員おっしゃったように、まずは中心市街地の活性化というのはいますぐにでも取りかかるというふうなことが、先ほどちょっと副市長の方からもお話がありましたとおり、今進行形でやっている最中でございますから、その辺のことがまず端的なところかなというふうに思いますし、それから企業誘致も発掘調査等、今あそこが終わってこれからという段階ですけれども、恐らく企業誘致に具現化となると、あと2年ちょっと、3年近くという企業が来ますということで具体化するの大体3年後ぐらいになるかというふうに思います。

ですから、その辺の二つがまずは最初に、三、四年の間にクリアしなくちゃいけないだろうというふうに思いますし、これ観光で実績をつくっていくということになりますと、本当に商工会との連携とか、あるいは地元の商店街とかの連携とか、いろいろな部分でもっと3年、4年ではなかなかできないようなこともあるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、松村委員はよく観光のことをおっしゃいますけれども、例えばインターチェンジの問題だって、これもっと先の問題になりますよね。インターチェンジができるとしてもね、実現するとしても恐らく5年、6年先になるかなと。平成26年までには何とかこれつくらなくちゃいけないんじゃないかなということは私しきりに言っていましたけれども、今の段階となつてはそこまで可能かどうかという問題も出てきますし、それもまた観光に結びついていく問題でしょうし、道の駅の問題にしても、例えば都市計画決定を、都市計画をちょっと変更するようなことも考えなくちゃいけないしということで、非常に観光という分野に関しては時間が非常にかかる、手間暇もかかる。そういうようなことがいっぱい出てくるんじゃないかなという気がします。ですから、まず第1点目、第2点目ということで、中心市街地と企業誘致という方にちょっとシフトせざるを得ないのかなという感じがいたします。

#### ○松村委員

ちょっと市長と私の認識は違いますけれども、私はそうじゃないんじゃないかなと思います。企業誘致というのは、どちらかというと、これは行政主導で掲げた経済活性化に向けた政策かなというふうに思います。観光に関しては、確かに市長が商工会との連携、今後

のそういう下地づくりということでお話しかと思いますけれども、でも、私も商工会の方でいろいろ活動させていただいておりますけれども、やはり商工会の事業者の中には、観光に対してもっと何か力を入れるべきだとか、何とかやるべきだという声は私は結構いただいております。

ただ、現状がそういうふうになっていない部分で皆さんがやる気がないとか、本当にどうなんだろうという思いがあるのであって、やはり市として強い意志を持ってこれで行くというふうに旗を上げて、先頭を切っているいろいろ後押しをしてくださったら、私はそんなに企業誘致よりも難しくないんじゃないかなというふうに思います。

やり方としてはいろいろあると思いますし、インターチェンジができなくとも幾らでもそういうふうな観光客を集める方向とか、あとそこで食べたり、買ったりするような、そういう拠点を早くやることによって、私は可能でないかなというふうに思いますけれども、総務部長、笑っていますけれども、どうなんですか。違いますかね。そういうふうに思いますので、その辺は今後行政と民間とか、私たちとの意識のずれというのを私は何かずっと感じますけれども、ぜひその辺も今後考えていっていただきたいということで、まずこれは私の主張ということでお話しさせていただきます。

あとそのほか、もう1点、集中と選択ということで、事業の選択ということなんですけれども、今回、この集中と選択というのに当たって、廃止した事業というのは今年度100幾つか事業あるというふうに伺っていましたが、今年度廃止したというのはあるんでしょうか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

正確には把握してございませんけれども、知っている範囲でちょっとなかったかと思いません。

○松村委員

やはり一度事業を始めるとなかなかそれを途中でやめるというのは難しいかと思っておりますけれども、やはり効果的な事業とか、本当に必要な事業かということをやったり今後選択をして事業の見直しというものもしていけないと、何でも前例踏襲でやっていくという時代ではないと思っておりますので、ぜひ今後そういう方向に向けまして検討すべきであるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○菅野市長公室長

まことにそのとおりでございます。平成23年度から事務事業評価であるとか、行政評価システムというのが動き出しますので、PDCAのサイクルに乗せて事務事業が翌年度も本当に必要なかどうかというのを内部の方できちんと精査しまして、そのような方向性で臨んでいきたいというふうに考えています。

○阿部委員

資料5の32ページ、44ページ、社会教育費補助金についての質問であります。

まず、史跡等購入費補助金、国から従来と同じように2億円、県からの補助金期待していたんですが、変わらず100万円、それから国から国宝重要文化財整備補助金、埋蔵文化財、それから埋蔵保存活用整備事業、こういった三つの事業についてトータルで1,000万円ちょっとマイナスになったということのようですが、この数字を見まして私は非常に残念だと、こういうふうに思っております。

そこで、県の教育長が去年 10 月 27 日に多賀城市に参りまして、現地視察までし、また市長が陳情も出しました。私もその前に立会をさせてもらいましたが、その後、予算編成までの間にどのような手を打ったのか。言うなればフォローしたのか、その辺についてまず教育委員会をお願いします。

○高倉文化財課長

県の補助金の拡充に関しましては、昨年 8 月 31 日付で市長、あるいは議長名で要望書を提出しておりました。これは直接市長が県庁に出向いて直接手渡しをしてございます。それから、今委員おっしゃられましたように、県の小林教育長がいらっしゃって、県の文化財保護課長と一緒に参りまして、その際にも市長室で要望書の提出をいたしました。一応文化財の方といたしましては、その後の会議等においても県の方には市で南門の復元等も実施することを決めたというふうなことも、具体的な例もお示しをしながら、県の後押しといたしますか、その要望を会議等で強く要望してきております。以上でございます。

○阿部委員

あのね、余計なこと要らないんですよ。ともかく 10 月 27 日県の教育長が来た、その後どういふふうな手を打ったかということを知りたいんですよ。それ以外のことは要らないんですよ。ほかしてはだめだね。それで、教育長、県の教育長がおいでになったその後に、教育長、県庁に行って御礼をし、そしてまたこれから頼むと、これからお願いしたいというようなことを行動を起こされましたか、教育長。

○菊地教育委員会教育長

例年行っている新年のごあいさつがあります。私も教育委員会関係については私の責任でございますので、その折に市長ともどもこのことについて改めてお願いをいたしました。

○阿部委員

私が教育長であれば、即県の教育長がおいでになった後に、わざわざ多賀城市まで御足労いただいたということで御礼をし、そして、今市民挙げてこの問題は取り組んでいるんだと。議会でもしよっちゅう出ているんだと、問題が。そのことをやっぱり言って、そして何とかしてほしい。そこまでいかなきゃ押しがきかない、私はそう思いますよ。新年のあいさつ、それは全然これと違うんです、これは。恒例の行事でしょう。市長と行ってあいさつ、それは当たり前ですよ、当然。ついでに申し上げるのは、ついでじゃだめなんですよ。私はその辺を僕は申し上げたい、強く。

それで、これまでもあの手この手で陳情やってきました。みんなでやってきましたよね。当局も頑張った。議会も頑張っていますよ。それから共産党、公明党、自民党、みんな挙げて県庁にも行き、本庁にも行って、国の方にも行って陳情しているんです。これだけのことをやって、この数字だと、まだ、いまだに。それで、今後どのようにしたらいいか。あきらめるわけにはいかないでしょう、恐らくね。どのように今後取り組んだらいいのか、その辺ちょっと考えを聞かせてください。

○菊地教育委員会教育長

今、第 3 次管理保存活用計画というふうなことで、きのう会議終わったわけですが、主体は多賀城市にあります。ただ、新しい文化財関係、特に南門の復元というふうなことがレールが引かれたわけでありまして、きのうも文化庁から佐藤さんが参りまして、それから県から後藤課長が参りました。その折にもちょうど国と市との中に挟まっている県、この動きに対して、動きといたしますか、この対応に対しまして、やはりその会議でもいろ

いろ話題になりまして、きのうの会議でも何とかこの文化庁、そしてその中に挟まる県、それから市、この3者がもう少し連携を強めなくてはならないというふうなことで、きのうの会議終わったわけではありますが、改めて県の方にも、文化庁の方でも非常に応援してくれておりまして、県の方にも強く働きかけているわけではありますが、なかなかその対応に若干の弱さがあるというふうなことでありますので、市としては平成33年度までの計画をつくっておりますので、それに対応できるような働きかけを今後さらに強めなくてはならないというふうに思っております。以上です。

○阿部委員

私去年、おとしです、平成21年第4回議会定例会で一般質問におきまして、まちなか再生事業ということで成功した彦根市の例を紹介した際に、専従職員を配置すべきだということを提案しております。そのときに、市長がどういうふうに私に答えたのか、教育長わかっていますか。

○菊地教育委員会教育長

その詳細について今ぱつと浮かびません。

○阿部委員

その辺が大事なんです。僕がいつも言っているでしょう。幕僚活動なんです、それが。補佐活動なんです。それしっかりしてないと進まない、市長一人でできないんだから。その辺を僕はいつも厳しいことを言うんです。あのね、このように答えています。

「第五次総合計画ができ上がるのに合わせて、市役所の体制を変えざるを得ない状況に来ている。任期のことを勘案しながら、これはまだ2期目になっていない話ですからね。勘案をしながら、大きく変えるときに政策的な意味合いをも兼ねた専門員を置かなければならないと思っている」このように私に答えているんですよ。

そうしたら、そろそろその時期が来ているわけですから、そうでしょう。それはやっぱり教育委員会としては、それを踏まえて市長の補佐機関としてちゃんと市長に具申をしなければだめなんです。それがなければ組織はうまく回らないんですよ。

それで、いいですか、今度は市長だね。市長に。この前これの説明、1日目の予算の説明の中で、退職者から3名を非常勤の専門員を雇用するというような話がありましたね。3名なそうですが、これにつきましてちょうどいいタイミングじゃないのかなと私は思っているんですよ。この前私は机の上で仕事をしているような、そういうのは要らないと思いますよ。やっぱり行動できる者、県や国と堂々と交渉できるような、そういう人材を僕は充てるべきだと、こういうふうに思っているんですが、いかがですか。

○菊地市長

今、そういう御意見いただきましたけれども、平成23年度から3人、専門の方をつけることにいたしましたので、御指摘のとおり具現化いたしましたので、報告させていただきたいと思います。

○阿部委員

いい回答をいただきました。ぜひ期待をしたいというふうに思います。とにかく予算、先ほど来、いろいろ予算の関係、財政の問題いろいろ出ていましたが、これも大きく言えば財政の問題でもあるし、またさらには、これから多賀城市のまちづくりに大きな影響を与



えるという、及ぼすというこれは予算ですよね、この関連は。松村委員、さっきいろいろカ説しておられましたが、観光事業とも大いに関連する事業でもあります。

したがいまして、この財政厳しい、それはわかるんです。どこでも同じなんです。その壁をぶち破って何とかして予算を持ってくる、多賀城市のまちのために。そういう意気込みを私はやっぱり見せてもらいたい。それが感じられないから僕は言うんですよ。そういうことをぜひ実行してほしいということで終わります。以上です。

○藤原委員長

ただいまから休憩をいたします。

再開は2時10分。

午後2時01分 休憩

---

午後2時10分 開議

○藤原委員長

再開いたします。

先ほど保留しておりました板橋委員への回答がありますので、建設部次長の発言を許します。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

先ほど電線共同溝の関係で、将来的に占用料というお話をしましたが、幾らかということでしたので、お答え申し上げますが、現在の上空占用の場合メートル6円ということに占用になっていますが、共同溝で地下に入る場合はメートル3円となります。安くなるということになります。今の試算でいきますと、年間で全部で1万5,000円程度の占用料という試算になりますが、さらに、修繕に関してないかのようなお答えしましたが、修繕が必要となった場合はあらかじめ、これから管理規程というのをうちの方で、多賀城市が策定しまして、その中で各事業者からの負担金を求めるという形になります。その際は、今回建設負担金3年間で徴収しますが、その建設負担割合に応じて修繕料を求めていくという形になりますので、詳細についてはこれからその辺については決定しますが、いずれ修繕に関しても電線管理者の負担金、さらに占用料を徴収していくという形になります。以上でございます。

○米澤委員

5の歳入の28ページと、それから58ページ、1点ずつお伺いいたします。

28ページに関しては、こども福祉課の母子家庭自立支援給付金という内容等になります。前年度の実績ありましたらその内訳、内容についてと、それから今回の新たな事業ですよね、これ高等技能訓練について、ちょっともう少し説明いただきたいと思います。

これが1点と、それから58ページの雑入に入っております今回40周年記念ということで、天理大学の雅楽部の公演会、入場料等などが説明ございましたけれども、これに関して、いわゆる40周年記念ということで入場券が発生するのか、あるいは40周年でなければこれは入場料として幾らになるのか、その辺を伺いたいと思います。

○藤原委員長

事実関係を聞くだけだったら課長にという議運の申し合わせがあるんですけども、いろいろ議論したいことがあるということですね。（「はい」の声あり）

○但木こども福祉課長

母子家庭自立支援給付金事業ですが、この中に自立支援教育訓練給付費事業費補助金と高等技能訓練促進費等事業費補助金がございますけれども、まず自立支援教育訓練ですが、これは母子家庭の母親に対しまして、就職のために教育訓練を受講した場合に受講料の20%、最大10万円になりますが、これに当たります自立支援教育訓練給付金というものを給付する事業でございます。給付対象となります資格といいますと、やっぱりホームヘルパーとか、医療事務などですが、教育訓練のために支払った費用の20%相当額を補助するというふうなことで、平成22年度は実績は残念ながらございませんでした。

それから、高等技能訓練促進費等給付金ですが、これも母子家庭の母が就業に有利である資格の取得を促進するために養成機関の受講期間を一定期間受講した場合に、給付金ということで、市民税非課税世帯の場合には14万1,000円、課税世帯の場合には7万500円を支給するものでございまして、資格といいますと看護師であったり、介護福祉士、保育士、作業療養士とか、そういった資格の取得というふうなことになります。就業を開始した日から最大36月というふうなことで給付をいたしますが、平成22年度につきましても、これも実績はございませんでした。以上でございます。

○米澤委員

実績がなかったということは、これはどのように募集されたのか、啓発されているのか、その辺伺います。

○但木こども福祉課長

これは募集といいますか、ハローワークを通しての紹介になりますので、平成22年度はそういった申し込みはなかったというふうなことになります。

○米澤委員

担当課の方でもこれというのは皆さんでお声がけというか、私もちょっと周りの方にこういったことが、事業ありますよということをお知らせした経緯がありました。でも、実際にこういうことってすごくいいことですよと喜んでいただいた割には、全くそれが届いていなかったのかなとも、今実績がゼロということでとても残念な思いがあるんですけども、今後どういった形、やっぱりハローワーク任せなんですか、やっぱりそれは。

○藤原委員長

それは歳出でやりましょう。次に、58ページ。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

御質問の天理大学の雅楽部の公演ということですけども、今回40周年記念ということで、奈良市との昨年友好都市も結んだということもありまして、そういった関係から雅楽ということで実施に至るわけですけども、今回40周年記念事業として、歳出の方で約300万円ほど計上しておりまして、その一部を入場料として御負担いただきたい。ぜひいい音楽というか、雅楽というものを皆様にも親しんでいただく機会を設けるということで、設定させていただいておりますので。この入場料につきましては、40周年記念ということで事業を組んでおりましたので、それ以外の場合というのはちょっと設定しておりませんでした。

○昌浦委員

1点確認をしておきたいことがありますので、これは歳入と歳出両方で質問させていただきますが、まず地方交付税措置という国のそれが、メニューが提示された場合、自治体の方には当然おりてくると思うんですけれども、それを各課の方に流して判断を、例えばこの政策を実施するとかしないとかというのは判断をしてもらって、またそれを財政的に統合して予算書等をつくっていくものなのかどうかというのをちょっと、そもそも論からお聞きしたいんですけれども、どうなんでしょう。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

交付税措置の関係なんですけれども、こちら国の地方財政計画、そういったところで一般的に標準的な団体であればこのような行政事務が生じると。そういった部分についていろいろな単位費用というものを設けていたりとか、測定単位を設けてそちらの方で計算して算出されるということになります。この単位費用に関しましては、毎年度改定、ほぼ毎年改定されております。今回の地方交付税法の改正案にもやはり同じように単位費用は改正ということで改正内容に含まれております。こちらが実際通ってその単位費用でもって計算されていくということになるんですけれども、それは標準的な行政事務の中でということになりますので、ですから、その単位費用を見た上でこの事業をする、しないというようなことで活用といいますか、事業の組み方というのは現在のところ行ってはおりません。

○昌浦委員

では、具体的な話に移りたいと思います。総務省がクラウドコンピューティングというのを今鋭意準備しているんですよ。それで、ちょっと私ここに新聞の切り抜きを貼付しているんですけれども、それを見ると、何か2011年度予算の中にクラウドコンピューティング移行経費の一部を地方交付税で措置する方針というのが載っていたので、今回それが実際国から来たものなのか。来ておっても、それを承知しておりながらどういう判断をしたのかとか、その辺ちょっと確認しておきたかったです。御回答いただきたいと思います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、クラウドコンピューティングシステムですか、こちらの方の導入経費について交付税措置があるかどうかということ、申しわけありませんが、ちょっとその辺までは確認はしていなかったんですけれども、ただ単位費用の計算の算出基礎というのがちょっとかなり複雑といいますか、大分予算編成時期とずれた時期で私どもの目に触れるような格好になっておりまして、ですから、その政策的に県の方で行うときには、こういったものの経費は後に交付税で単位費用か何かで交付税措置がありますというようなアナウンスはあるんですけれども、ただそれが具体的にどれくらいの金額でということまではちょっと把握し切れていない状況でございます。ですから、今回の場合、そういったことを踏まえて予算計上するのもしないのか、そういった議論にはちょっと至らなかったというのが実際のところでございます。

○藤原委員長

先ほど次長から回答ありましたので、板橋委員。

○板橋委員

No.9の18から22の人件費の件で資料をいただいたんですが、非常に詳しい資料で1回説明を先にお願ひしたいと思うんです。

○藤原委員長

すみません、人件費。歳出でやりますから、人件費は。

○板橋委員

わかりました。歳出でやるということは。

○藤原委員長

歳出のときに指名します。人件費の問題については。

○板橋委員

そうですか。全部1本で歳出でやるということですね。

○藤原委員長

歳出の冒頭の方で。だから、歳入は歳入で一回切った上で、歳出の質疑に入りますので、歳出の冒頭あたりで全体的な議論をやっていただきたいということです。

○板橋委員

それじゃあ、No.5の14ページの地方消費税交付金の4億増ということで、ことしなっているんですが、これだけ世の中が厳しい中で消費意欲が減退している、そうすると、どのような歳入増、収入増でもって4億円の計上をされてきたのか、その辺をお聞きしたいと。4,000万円。地方消費税は1%地方自治体に入るやつですよ。違いましたっけ。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

お答え申し上げます。

地方消費税交付金なんですけれども、こちらの見積もり方法ということで御質問いただいておりますが、こちらの方なんですけれども、これは県の方で試算した数値ということになります。県の方で押さえた数字でもってそれを各市町村に対して配分されてくるわけなんですけれども、そちらの通知に基づいて今回計上させていただけるということになります。

○板橋委員

県から配分されたということは、結局企業の大きいのが来たからそこで入るということで、県で算定しているんですか。けさ冒頭で森委員が、けさの新聞でもって県の財政事情が厳しいということで話されている。結局、中期的な財政見通しの今回資料を提出されたけれども、それに対して再度詳しくというような形をお願いしてきょうは配付されているけれども、どこで県の方でそれだけの徴収、収入増があるという、結局県だって厳しいでしょう。県の場合、本当にお話ししたくないけれども、県が財政再生団体になった場合市町村どうなります。その辺もあわせてちょっとお聞きします。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

地方消費税交付金なんですけれども、まず消費税という税がございましてけれども、こちら5%なんですけれども、そのうちの1%分、こちらが地方分ということで、地方消費税ということになります。この1%のうち半分、2分の1が県、2分の1が市というふうに割り当てといたしますか、割合が決まっております。ですから、県の方では見積もりとしてその地方消費税の1%の半分、それを県下市町村に配分していくということになるんですけれども、そういった見積もりの中での配分額ということになります。

○板橋委員

いいです。わかりました。もう1回言います。結局、県で消費税が今年度はこれぐらいの予想でなるということで、県の方から数字がはじき出されたということですよ。ただ、今現在これだけ世の中の消費が低迷しているところによって、消費税の増額というのはどういう根拠でなっているんですか。そのとき、それに関して県からの資料に何か書かれていたんですか。

それと、今宮城県も日本全国もだけれども、非常に厳しい財政事情になっています。そうなった場合に、余り言いたくないと言ったけれども、財政再生団体に陥った場合に、35市町村はどのような形になるんですか、対応になるんですかと、それをお聞きします。わかります。私言っていること。財政全般のことと思って私聞いているんだけれども、違います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、県の方でどのように見積もりを立てているのかということなんですけれども、けさほどお配りさせていただきました資料の方の1ページの方に、試算の前提条件ということで、名目経済成長率、こういった部分を参考にしながら県の方で見積もりを立てている。県の方で見積もりを立てているものとしましては、こちらは2ページ目の方に実際具体的にどれぐらいの伸びがあるのか、そういった部分も勘案している部分がございます。この中で、地方消費税交付金なんですけれども、2ページ中段の、より具体的に申し上げますと、県税交付金等、この部分がそれぞれ市町村に対して交付される額の見積もりといえますか、見込みということになってきます。

それと、2点目の件なんです。県が財政再建団体、あるいは再生団体になった場合どうなるのか。この財政健全化制度、この部分に関しては都道府県、市町村それぞれ別々な、個別の団体という見方をします。このことによって県の方で例えば再生団体等になった場合、市町村はどうなるのかということなんですけれども、少なくともこの交付金に関しては特に影響はないものというふうに見ております。

○板橋委員

結局、この基本的な考えということ、一定の仮定のもとに機械的に試算するものと書かれているでしょう。だから、そういう仮定のもので機械的に算定したと言ったって、どういうふうにして県の方がそれを消費税のことに各市町村に対して、これこれこういうわけでこのような試算したから、このぐらい多賀城市の方に入りますとかという、そういうふうなことがなかったんですか、あったんですか、資料的に。

それに、この2ページ目の一番下に書かれているでしょう、県の方で書いているのが、健全化団体転落ライン、再生団体転落ライン、これ見たならばますます県も厳しい、財源不足、B欄見るとずんずん厳しくなっているでしょう。財政調整基金だって取り崩ししている云々という厳しい。現実的に非常に厳しい。それに対してどのように本市としては見ているんですか。自主財源どうのこうのと言ったって、なかなか自主財源本市でも求めること厳しいでしょう。それに対して自主財源求めるためにどういうふうな方策、施策をやっているんですか。それも聞きます。

○藤原委員長

今、質問としてはその2点ですね。3点。いつまでも課長というわけにはいかないから。

○板橋委員

あの方答弁できないんだったら、その上の方で答弁してくださいよ。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

申しわけありません。私の方から先ほど来御質問いただいています地方消費税交付金の件について御回答申し上げます。

実はこちらの地方消費税交付金なんですけれども、県の方で地方消費税の税収というのを一たん総額受け取りまして、その中から配分していくというような仕組みになっています。ですから、配分に当たりましては、県の方で推計を立てていて、それを交付されるんですが、その具体的な数値なんですけれども、県の方から各団体、各市町村に対してこれくらいの金額が交付見込まれますというような通知が来るようになっております。今回、予算の方に計上させていただいた数値に関しましては、県の方の通知をもってお知らせいただいたその数値を計上しているということになります。

○菅野市長公室長

まず、今補佐の方から申し上げている分は、県の方、地財計画の方で消費動向がこれから伸びるという一つの見通しの中で立てたやつが市町村に落ちてきているということでございますので、荒唐無稽な計画ではございません。そういうふうな一つの一定の見通しの中で立てているものだというふうに解釈していただきたいと思えます。

それから、財政再建団体等の部分に関しましても、国の方の地財計画の中でそれぞれ市町村と県ではそれぞれ消費税1%の部分の半分ずつが来ますので、県を通して市町村に来る分についてはそれなりに確保されるという見通しだということをお答え申し上げたということでございます。

○藤原委員長

県の財政再建団体問題についてはどう見ると、あとは自主財源確保をどうするかというのも、さっきの最後は市の自主財源だったね。

○菅野市長公室長

多賀城市の中期の見通しの中で具体的な今後の取り組みというのは示してございませんが、長期的な見通しといたしましては、多賀城駅周辺を中心市街地の整備とあわせて市が所有している土地を売り払っていくことによりまして、その後、固定資産税、それから市民税というものがこれから確保するような形になりますし、それから一本柳を中心とした企業誘致、そういったものを図ることによって長期的なスパンでは固定資産税等、そういったものをこれから収入の確保というところでは大きく見込んでいる、そんなところでございます。

○板橋委員

消費税に関しては年々額がやっぱり伸びてきているんですか。それと、県から示された数字をそのまま計上している。内回りで計上して、後から余計入った場合にそれに対しての財源の確保というのが出てくるんじゃないかと思うんだけど、まるっきり100%そのまま計上した場合、目減りした場合、入りませんでした、すみませんでした、それで済むわけ。そういうふうな財源の見通しというのは、私はちょっとおかしいなと思うんだけど、民間人そういうことしませんよ。

それと、今お話しされたの、当市の財政見通し、これからのことですよ。ただ、駅前の土地がスムーズに売れるという保証どこにあるんですか。価格の設定によってはなかなか

売れない。なかなかこういう家が売れませんので、申しわけない、財源不足です。申しわけございませんです、それで終わりですか。もっとこれは中期でしょう。今長期と言ったけれども、中期でしょう。中期に載っているんでしょう、これ。違います。

だったら、長期だったらどこになるんですか。一本柳ですか。長期が一本柳で中期が駅前の公有地ということで理解してよろしいんですか。駅前の市で持っている公有地、大体何ほぐらいになります、全部売却したとしたら、概算で、お願いします。

○菅野市長公室長

まず、第1点目でございます。我々予算をつくるに際しましては、国の方で示しております財政見通し等を参考に従前から予算の組み立てをしております。これはしたがいまして、先ほどの地方消費税交付金につきましても同様な手法に伴って今回計上させていただいているということをご理解いただきたいと思います。

それから、中期の財政見通しにつきましては、今回提示させていただいている中身については、中心市街地の用地を平成26年度以降から売却できるものからしていきましようということで、今回立ててございます。一本柳等につきましては、なかなか来年、再来年というふうな部分の見通しというのがなかなか立てづらなものですから、中期見通し以降にそのような部分が工業団地化の部分で歳入関係の方がそれ以降に、その近い時期に何とか見通しを立てたいというふうな考え方を持っているということでございます。

それから、駅周辺の用地の現在の時価にいたしますと、大体13億円程度というふうに見込んでございます。

○板橋委員

いいんですか。何だかそっちの方でいろいろお話しされているから。審議に対しての影響はないんですか。

○藤原委員長

切りのいいところで報告するそうです。

○板橋委員

ああ、そうですか。13億円ね。そうすると、これが売却に当たっては、平成26年度以降でしょう、基本的に。そうすると、平成26年度ということはあと4年、4年後からですね、財政事情が見えてくるのが。その前に平成25年度について歳入のところに、各種基金を統廃合し運用することで後年の財源不足を補う必要があると。統廃合ということは、基金というのはある程度今目的が定められている基金ですよ。それを統廃合するということはその目的のやつを全部外してしまって、一般財源に対して流用できるように改正していくということなんですか、違うんですか。その辺ちょっとお聞きします。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

こちらの方で示させていただきました基金の統廃合なんですけれども、委員のおっしゃるとおり、それぞれの基金にはそれぞれの目的があって設置しているものでございます。ですから、その基金の設置目的もあわせて検討した上で、その内容を変えていくということになります。ですから、今現在積んでいる金額を取り崩して移しかえるとか、そういうことではなくて、もうそもそもの基金のあり方というものをもう一度見直しをしてみようということをお考えおるわけです。

○板橋委員

その見直しというのは、今始まったことじゃないでしょう。今までも基金というのはいろいろな形でお使いになってきているでしょう。ここでもって財源が厳しいからそれをまた考え直そうと、それはちょっと目先だけの考えだと私は思うんだけど、そういうふうなことにはなり得ませんか、私今言ったことに。それに対して、いや、これはこうだというはっきりした御意見があるんでしたらば、ちょっとお聞きします。

○藤原委員長

やるべきではないという意見ということなんですか、その基金統合とかは。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

従前から財政調整基金が余り大きくならないようにということで、ほかの基金の方にも移しかえとかというのを今までやっていたんですけども、実際ここに至りまして、今現在設置している基金でも余り活用していないものとか、いろいろありますので、そういった基金のあり方というのはもともと検討すべきことということで思っていたところではあります。

ただ、やはりなかなか着手しづらいという部分もございましたので、今回いろいろと将来的な見直しを立てるに当たって、今までの基金のあり方というものをもう一度抜本的に見直しする必要があるだろうということでございますので、そういった意味では、今回急にということではなくて、前々から思っていたところではあります。その点は御了解いただきたいと思います。

○板橋委員

御了解、御了解と言われても御了解できないけれども、この基金に関してはこのぐらいで、いつまでお聞きしても同じお答えしか出てこないとは思いますが、申しわけないですが、これで各種基金に関しては終わりにしますが、その基金でも一番持っているやつの土地開発基金、これに関して今後どのように御使用になっていくんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

土地開発基金、今後どうするのかということなんですが、やはり全体的な見直しの中で検討していきたいというふうに思っております。ですから、今具体的に今現在どうするんだというようなことではちょっと御回答できませんので、御了解いただきたいと思います。

○板橋委員

だから、中期見直しでもって平成 25 年度に基金の統廃合をし運用していくという、こういうふうに出しているということは、ある程度もう腹づもりなければこういうこと書けないんじゃないですか。ただ書くだけなんですか、これ。違います、総務部長。

○菅野市長公室長

今の点につきまして、これは午前中竹谷委員と昌浦委員の方にもお答えしたとおり、基金のあるべき姿というものが、ここにきていろいろやはり活用している基金、最近それだけ資金があってもなかなか活用しづらい基金というものがございますので、そのあたりを抜本的に見直しを図りたいということで、財政調整基金の方にある程度シフトするというのは当然考え方を持っておりますけれども、どれを統廃合して、あとそれぞれの例えば土地開発基金がどれくらいあればいいのかというのは、今後きっちりと内部の方で調整をさ



せて、検討をさせていただきたいということで、御回答を申し上げていたところでございます。

○板橋委員

内容はわかるんですがね、苦しい答弁しているというのわかるんです。ただ、今後の多賀城市の財政状況に対してのきょう予算の審議でしょう。違います。そうしたら、もう少し明確な御答弁できないですかね。時間ばかり費やしているんでない、これ。前に言われたでしょう。お互い要点だけを言って、そして時間的に早く進めましょうと、総務部長、議運に来て言っていましたよね。それと同じですか。その辺でちょっと総務部長にお聞きします。

○鈴木副市長

恐らく板橋委員の御質問は、基金を統廃合するって具体的にどういうことなんだろうということの多分御質問だと思ってお答えを申し上げたいと思います。基金には、御承知のとおりいろいろな基金がございますけれども、まず極めて残額が少なくなっている基金が二つございます。一つは、市債管理基金、これは2,000万円程度、それから長寿社会対策基金、これも2,000万円程度になってきています。

長寿社会対策基金につきましては、経常的な経費を基金から繰り出す是非についても議会で議論されたところがございますので、果たして長寿社会対策基金が必要なのかどうか、その検討も必要になってまいります。

それから市債管理基金が残額2,000万円で、これから公債費がどんどん膨らむ時代に2,000万円で果たして足りるのかどうか、その検討も必要になってまいります。

それから、果実運用型、利子だけで運用しようとしている生涯学習基金、こちらの方もこんなに利率が下がっている時代で果実運用型の基金でいいのかどうか、そういったことの検討も必要になってまいります。

それから、先ほど議論ありましたけれども、土地開発基金で持っている土地と現金がございますけれども、一般会計で基金から買い戻すといったって、一般会計がこんなに余裕がない中で土地を買い戻す余裕が出るんですかという議論も当然出てまいります。であれば、一たんそういった基金を解体をして、その財産、土地も一般会計につけかえる方法などもやって、本当に資金運用として効率的な基金の体系に全体的に見直しをしたいということで考えておるところでございます。以上でございます。

○板橋委員

というふうな形で、早目にそういうことを出してもらえば2回も3回もお聞きしません。やっぱりその辺はこういうふうにして資料を出すということに対して、庁内では担当の方々が何回も会議を開いて統一見解でもってきょうみたいな議会に臨んでいるのではございませんか。違います。そうしたならば、なかなか担当の方が答弁できないんだったならば、その上層の方、上の方が答弁してしまえば、私は2回も3回も聞きませんよ。今後、その辺を十二分にお互い協調精神で前向きに対応させていただきたいと思うんですが、その辺執行部の方もお願いしたいと思います。以上で終わります。

○藤原委員長

それでは、ここで火災について報告をしてもらいます。

○澁谷総務部長

じゃあ、私の方から簡単に、ただいま先ほどサイレンが鳴っていましたが、火災が多賀城市浮島二丁目 28 番といいますと、ちょうど史跡連絡線を北側の方にいきまして、保育所があると思うんですけれども、保育所のちょうど手前にちっちゃい十字路があると思うんですけれども、あれからちょっと東の方に入ったところなんですけれども、それでお家につきましては、ちょうど蜂谷由一さん宅の付近ということで、それで、一戸建ての住宅で建物については全焼ということで類焼はない模様でございます。あわせてけが人についてはまだ未確定なんですけれども、多分いないのではないかなというような、今現在入っている情報ではそういうこと、こちらから行って浮島保育所の右側になります。塩竈寄りになりますかね。以上でございます。

○藤原委員長

3 時 5 分まで休憩いたします。

午後 2 時 53 分 休憩

---

午後 3 時 05 分 開議

○藤原委員長

総務部長。

○澁谷総務部長

ただいま火災の関係について、先ほどちょっと報告させていただきましたけれども、場所が多賀城市浮島二丁目 28 の 16、蜂谷由一さん宅ということで、由一さんが火災のために亡くなったということで、今連絡が入りました。ちょうど大正 13 年生まれのようなんですけれども、その家が焼けまして、おじいちゃんが亡くなったというような形で報告が入りました。大正 13 年生まれです。以上でございます。

○藤原委員長

では、議事を再開いたします。

○吉田委員

伺います。国の予算関連法案がまとまらなかった場合のことで議論もありましたけれども、私の見方ですけれども、日切れ法案はまとまるとか、地方交付税に関する措置についてもまとまるのではないかなとかの論調があるので、そうなるのかなというような思いもしているところであります。ただ、特例公債法案についてはなかなか困難な状況にあるような報道がされているので、これはなかなか大変なのではないかなというような見方もしているところであります。

そこで、その責任の所在ですが、これは当然政府の責任であるわけですが、一つの見方としては暫定予算を組むというようなこともあり得るのかなと。そうなれば、これは共通の認識をしておきたいんですが、暫定予算というのは当然に現行制度を前提に予算を組むということになるのではないかなと思うんですけれども、この点について副市長ですかね、そんな見方でよろしいかどうかについて伺います。

○鈴木副市長

これは国、地方問わず骨格的な予算を組む、暫定予算ということになると、新たな政策的な、施策的な要素を入れませんので、当然現行確定した制度内での予算編成ということになるというふうに認識しております。

○佐藤委員

5番の58ページ蓮沼園のことでちょっとお伺いしたいんですけども、少し前に蓮沼園を買った方からお電話が来まして、電話というか、面談もしてお話もしたんですけども、お墓買ったんだけど、うちのお墓に水がたまって大変なんだというお話でした。1回見に行こうねと言ってまだ行ってないんですが、今からずっと計画的に買っていくんだと思うんですけども、そういうところの環境面のメンテナンスというか、整備というか、きちんと確認しながら売っているというか、そういう状況を教えていただければと思うんですけども。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいまの蓮沼園の使用者からの区画された墓地の水はけが悪いということで、実は七ヶ浜町役場の担当の方にその辺照会、聴取をいたしました。そうしましたところ、区画された墓地の一部に一時的に水はけが悪くなって数名の方からクレームと申しますか、苦情が寄せられているということはお伺いいたしました。七ヶ浜町の方ではその対応といたしまして、まず1年じゅう水がたまっている状況ではなくして、梅雨時とか、雨が連続して降ったときなんかはたまりやすいというようなことで、その対応策といたしましては、一時的に土を盛ったり、あるいは砂利を敷いたりということで対応しているというような状況のようであります。

これにつきましては、今蓮沼園では、A区画からD区画まで5ブロックに分けて造成しているんですが、今AとDの二つの区画は造成完了いたしまして、それ以外のあとの三つの区画を造成する際に、抜本的に排水の側溝を布設したりして対応したいので、御不便をおかけしますが、それらで対応させていただいていますというような、そんなお話でございました。以上でございます。

○佐藤委員

そうすると、砂利を敷いたり、砂を敷いたりというようなところで結果的には水は下に落ちていくわけだから、ほかの下にたまっちゃうんですね。そういうところをやっぱり根本的に解決していかないと、買った人の不満感は残ると思うんですが、そういう面の整備と、それからこれからはそういう排水の整備もきちんとしながらというところで確認していいんですか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

そのとおりでございます。

○佐藤委員

今から次々と売り出されていくと思いますので、地元、町民の人には多分日当たりがよくてちゃんとしたところが優先的にいくのかななんて考えるんですが、多賀城市もそういう部分ではきちんと対応を求めながら売れ残りのないよう頑張っていたいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○竹谷委員

むつけたままではな、委員長あれだからな。心痛めるとうまくないんで。

まず、私率直にお聞きします。ずっと議論聞いておったら、一括交付金、これ自由裁量がないような答弁があったように耳に入っているんですけども、そういう認識でいいんですか。これだけずばり聞きます。

○鈴木副市長

これは先ほど吉田委員に回答したこととお答え申し上げたことの関連もでございますので、私からお答えしたいと思いますけれども、一番はそもそもの全体像がよく見えないというところなんです。ですから、いろいろなことで論評されている方がおりますけれども、その中の論評としてさっき吉田委員が御紹介された、かかわった大学の先生のコメントもでございます。そういったことが果たしてどうなるのか。だから、今よく認識できないということでお話を申し上げたわけでございます。希望としましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、地方の自由度が上がる、そして移管された補助金額がすべて全額一括交付金で来ることを地方としては望んでいるわけでございます。

○竹谷委員

そんなの聞いたって、市長の施政方針にちゃんと書いているんですよ。「自由度の高い一括交付金に再編することといたします」となっているわけ。やはりこれと整合性のある答弁してもらわないと困るわけよ。そういう状況はあるけれども、多賀城市としては自由度の高い一括交付金を求めていくんだと、そういう姿勢を明らかにしなきゃおかしいんじゃないですか。いかがですか。

○鈴木副市長

これはですね、施政方針、予算説明の2ページに記載しておりますけれども、ここ多分ごらんになっていると思いますが、お持ちでない方がいるかもしれません。正しく読みますと、「現在、国においては地域主権云々とございますけれども、いわゆるひもつき補助金を自由度の高い一括交付金に再編することとしています。しかし、これに伴う地方行財政への影響については、まだ未確定要素も多く、これをはかり知ることはできません」という記載でございますので、この記載の内容と私の答弁は一致しているというふうに認識をいたしております。

○竹谷委員

今度は一致しているかもしれないんだよ。だけれども、こういうぐあいにはっきり書いているのであれば、これの、この目標に向かっていくんだという力強いメッセージが必要だと思うんですよ。それならこういうことを書かなきゃいい、最初から。

さっき松村委員がおっしゃったように、そういう触れちゃいけないと思う。やっぱり多賀城市はこういうことで一括交付金をやって、いろいろな事業をやっていくんだという力強いメッセージの中で平成23年度の予算編成したんだよと。あらゆることをやって国にこのことを陳情してでも何してもやっていくんだということを、私は予算委員会ではっきりメッセージとしては送るべきだと。

結果的に外部要因でここに合わなかったんであれば、そのときは、こういう、こういう事情でこうなったので、こうなったという説明をすればいいんであって、さっき板橋委員、ごめんなさいで済むんですかというけれども、それは場合によってはごめんなさいで済ませなきゃいけない問題もある。

だけれども、施政方針で書いたなら、これにまっしぐらでおれは突っ込んでいくんだという私はメッセージは必要だというふうに思いますので、これは再度、答弁は要りません。

そういう意気構えでこういうものは書いてほしい。書いてほしい。新聞報道でふらふらすることないと、私の所見として、これからこういうの書くときは、そういう気合いを込めてやっていただきたい。言われたからといってふらふらすることはないと思う。それだけ言っておきます。

あと、本当はもっとあるんだけど、今年度の予算だけ、総括的で結構です。私はじっと見て199億2,000万円、かつてない予算規模だとおっしゃっていましたよね、皆さん方。かつてない予算規模じゃないんだよね。おれから言わせると。子ども手当と生活保護の扶助費が国の施策で、また社会環境でそうなったからこうなっただけであって、何ら多賀城市民に対して政策的な配分は、私はないと見ているんだけど、いかがですか。

○菅野市長公室長

確かに扶助費の伸びというのが今回199億2,000万円の規模となった大きな要因だと私も考えております。ただ、その中において多賀城市では就労支援事業であるとか、住宅リフォーム補助事業であるとか、それから教育費におきましては、学校個別支援事業等々、そういった子育て関係と、それから地域産業の活性化に関連する事業もこの中に盛り込んでおりますので、ただ単に扶助費の部分だけで押し上げているというような考え方では私たちは思っておりません。

○竹谷委員

それも国の施策との共同体でしょう。市単独でそれだけのことをやっていますか。あなたのところ単独な政策じゃないじゃない。違いますか。

○菅野市長公室長

住宅リフォーム補助事業でありますとか、これは単独事業でございます。それから、教育関係の学校の個別支援事業であるとか、これは当初一般財源で措置をしておりましたけれども、その後、国の方の光をそそぐ交付金等が、そういったものが提示されましたので、それを今回活用することにしたということでありまして、政策的には先行してこういったことを考えておりました。

○竹谷委員

詭弁言わないで率直に言いなさい。何%、この199億2,000万円の中でそういう事業に何%使っています、財政配分。1割も使って配分しているんですか。そうじゃないじゃない。私はね、多賀城市の財政は厳しいのわかる。だけれども、あなたみたいなそういう答弁されると頭にくるの。何%あるの。この予算全体の中で。今あなたが言ったことは何ぼあるの。性質別見たって何ぼあるの。もうちょっと謙虚に答弁したらいかがですか。

○菅野市長公室長

確かに多賀城市の単独事業として今回多賀城らしさといいますか、いろいろ政策的なところでやっている事業につきましては、事業費規模にいたしますと大変小さな規模にはなると思います。ただ、中期の財政見通しの方でもうおわかりのように大変厳しい財政経営がこれから強いられるという中において、少ない経費でいかに多賀城市の独自性を出していくかということで、いろいろと考えて今回は平成23年度予算を計上いたしましたので、御理解いただきたいと思っております。

○竹谷委員

じゃあ、第五次総合計画の関係でどれだけあります、財政的に。何ほあります、お金として。項目はあるかもしれない。予算として幾らあります。1億円ぐらいありますか、第五次総合計画の関係で。そういう分析していますか。

○菅野市長公室長

第五次総合計画の関係で、主なる事業といたしましては、第五次多賀城市総合計画の実施計画というものがお手元にあると思いますが、その2ページに七つの政策分野ごとにいろいろと事業がございまして、全部で101本ほど実施計画ということでとらえてございます。その一番下のところに一般財源で13億4,112万1,000円という規模の第五次総合計画に基づくところの事業費というとらえ方をしております。

○竹谷委員

そういう説明じゃないんですよ。国のありとあらゆる補助金のメニューを研究をして、財政がないために裏負担の少ない補助金を活用しながらこういうものを行ったとなぜ答弁しないの。そういうことでしょうか。違うの。あんたあたかも一般財源で13億つぎ込んだと。これは裏負担の関係があるからこれが出てきたんじゃないですか。違うの。そういう答弁しちゃいけないんですよ。

今年度の、平成23年度の予算全体は、国の施策と多賀城市が今やらなければいけない問題で、いかに国の補助金を活用してやるかを研究して、裏負担をできるだけ少なくしながら、財政効率を高めた予算編成に努力しましたと何で言えないの。私回答しているじゃない、こういうふうな。そういう答弁何でしないの、あなたたち。もっと力強くやるべきですよ。そう私は思います。

前の人はそのとおりだと言っているけれども、私にはそういうふうに聞こえない。もっとやっぱり謙虚に私はやるべきだというふうに思いますよ。全部見て私そう思ったんです。だから、質問したんです。見ないで場当たりの質問しない。申しわけないけれども、そういう見解ですけれども、どうですか、私の見解と同じですか。

○菅野市長公室長

今、竹谷委員の方から今回の多賀城市の平成23年度の予算の内容等について見解を述べられましたけれども、まさしく私もそのような考えでございますので、改めてそのような見解であるということをごこのところで表明させていただきたいと思っております。

○竹谷委員

時間ないんで要望しておきます。今後は平成24年度予算いろいろあってくると思います。そういう基本的なことみんなの前で最初に言うこと。最初にそのことを言うこと。支出よりも。政策的なこういう財政運営をして何とか切り詰めてこうつくりましたということを目頭に説明してください。そのためにこういう資料も出しているし、こういう資料も出しているし、この資料をうまく活用して説明したらいかがですか。それだけお願いしておきます。終わります。

○小嶋委員

2点だけお願いします。

初歩的な問題だろうと思っておりますけれども、今国会で予算がやっと思ったようではございますけれども、関連法案が通っていないと、今審議中ということでありますが、この予算書の中で30ペー

ジの新田南錦町線と3番の新田北福室線の予算が計上されております。これは確定と思ってよろしいんですか。

○鈴木道路公園課長

まだ確定は当然国の予算審議も終わっていませんので、確定はしておりません。要望額を今回計上させていただいたこととなります。

○小嶋委員

要望額ということは、そうすると、前回のよう実際やるということになりますと、これはありませんよというので、それで終わりなんですね。修正もあり得るということなんですね。どうですか。

○藤原委員長

回答を求めるんですよね。（「回答求めます」の声あり）じゃあ、着席してください。

○鈴木道路公園課長

まず再三にわたり昨年度も国に対して要望してまいりました。当初予算では非常に6月で減額をさせていただいた部分もございますが、その後も粘り強く要望したことによってついた路線もございます。残念ながら、委員今おっしゃった2路線につきましては、追加の増額はなかったということになりますが、今回も引き続き要望活動をしておりますので、昨年のような大幅な減額にはならないというふうには見込んでおります。

○小嶋委員

じゃあ、もうこれ以上言ったってこれは推移を見なければ関連法案も通っていないし、執行はできないでしょうから、これはいいです。わかりました。

それで、あともう一つ、44ページの文化財のことなんですけれども、昨年、44ページの6教育費県補助金、これの史跡等購入補助金費で昨年と同じように800万円を計上したようなんですけれども、これはやっぱり倣っての話ですか。昨年の限度額に合わせての額なんですか。ことしはいろいろな、市長は史跡の会長もやっているし、いろいろな40年の事業もするということで、この2,500万円の枠まで持っていけなかったんですか。努力する目標はあるんですか。

○高倉文化財課長

従来は国の8割補助の残り分2割については、県と市が折半という形で予算措置がされておった予算でございますが、来年度も現在と同じような限度額の80%というふうなことでの県の方の回答でございました。これについては当然私らも承服しているわけではございませんので、これまでも陳情活動をやっておりますので、今後とも力強くやっていきたいというふうに考えております。

○小嶋委員

せめて1,000万円ぐらいまでの県の補助を少し上げてもらおう努力をしていただきたいと思います。要望に。やっぱり今のような、ちょうどいい時期だと思うのね。市長が全国の史協の会長やっているんですから、そここのところ裏の何あると思うんですけれども、力があると思うんです。ですから、いろいろ熱入れて40周年記念だからということで頑張る

おられるので、当局、担当課の方でもまず頑張ってなるべくとっていただき、努力してください。よろしくお祈いします。期待しています。

○昌浦委員

これ確認だけしておきます。以前は1,000万円ぐらいの金額だったように記憶しているんですよ。それがいつの間にか800万円という金額に下げられて、それがずっと続いていると。あれだね、いつから今の800万円固定的になったのかだけちょっと確認しておいてみたいので、ちょっと御回答ください。

○高倉文化財課長

限度額の800万円が設定されましたのは、平成14年度でございます。

○昌浦委員

さきの質問をされた方が要望ということだったので、私も要望になっちゃうんでしょけれども、平成14年から800万円頭打ち、県もないお金を絞り出して出しているかなとも思うんですけども、やはり国の三大史跡なんですよ。やっぱり歴史的に国の指定を受けたのを多賀城は比較的早いうち、こんなことを言うのも何なんですけども、太宰府と比べると悲しくなるくらいに違いが浮き彫りになっちゃうんですよ。

恐らく福岡県あたりはもっともっと本市に出す金額よりもっと大きい金額をお出しになっていると、金額ちょっと今確認はメモがないのでとれませんが、太宰府の市議会議員から聞いた記憶あるんですよ。やっぱり要望というわけではないけれども、史跡にかける思いというものをもっと熱くお話をして、やはり県からの支援というのも今後引き出していくように、これも要望にしておきますが、努力をお願いしたいと思います。

○藤原委員長

以上で歳入の質疑を終結したいと思います、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

● 歳出質疑

○藤原委員長

それでは、これより歳出の質疑に入ります。

まず、第1款議会費から第3款民生費までの質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

○佐藤委員

それでは、17ページからいきます。

総務費の5番、公式マスコットキャラクター作成事業ということで計上されておりますが、何となくイメージはわくんですけども、この議論の経過というか、マスコットをつくるということに落ちついた経過というのはどういう経過なんですか。

○片山地域コミュニティ課長

お答えいたします。



まず、昨年なんですけど、ことし 40 周年記念ということなので、何かそういったプランがないだろうかということで、やっぱりそれぞれの担当する部署で考えることをみんなで知恵をひねったというところがございます。その中で、これ地域コミュニティ課からの方の提案だったんですけども、多賀城市を象徴するような何かみんなで共通に象徴となるようなマスコットがそういえばなかなかないよねと。いろいろなマスコットといいますか、スクッピーであったりとか、あるいはあやめ姫ですとか、あるいは広報でもよくおなじみなんですけど、「ドッキー、かわらどん」とかそういうのもあるんですけども、こういう形でせっかくの機会なのでやはりまちへの関心とか愛着を高めるための一つの手段としまして、市民の皆さんと一緒に考え、一緒につくって、一緒に育てていくというようなことを活用することによってまちへの関心、愛着を高めていただけるのではないかなということと提案をさせていただいて、そして、やはりこれは決して奈良市と友好都市になったからということではないんです。

奈良市の「せんとかん」って非常に有名なんですけれども、そういうような全国的なそういうキャラクターがはやっているという背景はあるんですけども、それとは全く別に無関係で、やっぱり先ほど言いましたようなそういうキャラクターづくりをもとにまちづくり、そういう形でやるためには、この 40 周年というのはすごくいいタイミングだよなというようにことで、提案させていただいて今回つくることに至ったという経緯でございます。

○佐藤委員

私一番最初に受けた印象は、その「せんとかん」の印象だったんです。何かもうちょっと違う発想なかったのかなという思いがしたものですから、日本じゅうマスコットだらけで、何かもうちょっと多賀城市を発信する手法として、発想として皆さん方の中から何か知恵絞って出てこなかったのかなという思いがしているんですけど、あとは具体的に何もなかったんですか。なかったらいいんですけども。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

先ほど地域コミュニティ課の課長がお話ししたとおり、40 周年記念事業ということで、各部各課から自分の部課に関係なくオールラウンドでいろいろな事業を提案してくださいということで提案をいただいたという経緯がありまして、その中でマスコットキャラクターもありましたけれども、そのほかにバイクとかのナンバープレート今いろいろな形をしたり、キャラクター張ったりということでありますけれども、そういった提案もございました。あと何かの大会というか、球技大会みたいなのをやったらいいんじゃないかというような提案もあった中で、今回予算に計上させていただいた約 15 本の事業を 40 周年記念事業として採択させていただいたということでございます。

○佐藤委員

結果はそういうふうに決めたようですので、私に具体的な発想はありませんから、これやれというあれはないんですけども、成功することを祈ります。全国的にも評判の呼ぶようなキャラクターをぜひつくってください。よろしくお願いします。

それから、23 ページです。行財政アドバイザーをずっと置いておりましたけれども、何年になりますかね。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

行財政経営アドバイザーにつきましては、平成 19 年 10 月からお願いしております。

○佐藤委員

いろいろな面でアドバイスを受けて成果もいろいろあると思うんですが、主なものはどんなものがあるかちょっと教えていただければと思います。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

第五次総合計画の関係でもいろいろアドバイスをいただいておりますし、それと指定管理の審査のときなんかも経営的なもので財務諸表の見方とか、そういったものについてもアドバイスをいただいております。あと役所の公会計についてのアドバイス、それとあと、いろいろ集中改革プランとか、そういったものについても御提案なんかをいただいております。そのほか、農家のスタートアップ事業、農家自立経営のスタートアップ事業もありますけれども、天明先生、そちらの方にも造詣がありまして、そういった部分でもちょっとアドバイスいただいたりしたことがございました。

○佐藤委員

そうすると、ことしでこのアドバイザー同じ人がやっているというのは4年目ということで、4年ということはそれなりなのかなというような思いはしているんですけども、ずっと同じ方に委託をするというか、委嘱をするというか、そういう考え方なんですかね。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

やはり行財政経営アドバイザーということで、行政の関係も明るく財政的ないろいろ公会計とか官庁会計、そういったものにも明るい方になっていただくという方で、なかなかそういった方になりますと、適任者ということでないという部分もございまして、天明先生が非常に造詣深いものですから、今までお願いしていた経緯がございますし、いろいろなつながりで今後も、いろいろ今回指定管理とかの事業でアウトソーシングとかありまして、我々も役所の会計ということでなく、民間の複式簿記とか、そういった財務諸表の見方なんかも勉強していかなければならないということもございまして、そういった部分の研修会なんかも今後開いていきたいということもありまして、継続してお願いしたいなということで考えてございました。

○佐藤委員

そうすると、別に終わりの期限はないということですよ。そういうふうに確認しながら、私たちはアドバイスを別にお金もかかるわけだし、ただかなくても皆さん優秀な職員の皆さんの全知全能を集めればしっかり運営できるという立場はずっと変わってないんですけども、こういう方たちを使うことによってさまざまな工夫ができる、広がっていくということであれば、一方で固まってしまうというか、どこかに偏ってしまうというか、そういうことというのは考えられないものでしょうかね。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

御質問の趣旨は同じ方に頼んでいるとある程度その路線というか、そういったことだけになってしまうんでないかというようなことだと思うんですけども、今までのところ我々はそういう感じは受けておりませんので、もしそういうことがあるよう、もしくは今の方、1年ごとの委託契約ということでさせていただいておりますけれども、先生よりも適任の方とかいらっしゃればそういったことも、別な方ということも考えられることはあります。

○佐藤委員

皆さん方、多分そういうことはないと思って1年ごとで続けてずっとアドバイスをいただいているんだというふうに思うんですけども、市民というか、運営的にいつでも傾かな

いというか、真っすぐに市民目線の行政をやっていくという部分ではアドバイザーの意見に傾かないような、そういう目線でもってしっかり行政運営をしていくことが大事だというふうに思うんです。

やっぱりそういう目で世の中を見たときには、あの人たちがどうのこうのということはないんですけども、もっと幅広く見識を持った方たちもいらっしゃるだろうと思うし、もし必要であればですよ。そういうことは常に頭の中から離さないようにして、行財政の運営にアドバイスをいただくときにきっちり公平な判断を、自分たちの目線で判断をできるような力を養っていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

アドバイザーの方からいろいろ御意見もちょうだいしますけれども、ただ、市役所の業務の運営に当たって、そういったアドバイスが多賀城市役所にとってなじむものかどうかというものについては、当然内部で検討させていただいて御意見を取り入れるかどうかということもしておりますし、うちの方で疑問な点があれば、逆に先生方いろいろなところからいらっやっていますので、参考事例なども伺いながら、業務に反映させているという形でございます。

○佐藤委員

わかりました。じゃあ、次に、27ページです。交通防災課のところ、運転免許取得者認定教育受講料補助金というのが何か突然出てきて、6,000円かかるうち3,000円補助金出しますよということだと思ってしまうんですけども、これに関連して私が一般質問をさせていただいたことがありました。高齢者の交通事故が多発しているので、免許を返したいという高齢者がたくさんいますという中で、返した方にはバスのチケットとか、ちょっといろいろなことを御礼をしながら、そういう仕組みをつくったらどうかという一般質問をさせていただいたことがあります。各近隣自治体で実現していることも紹介しながらさせていただいておりましたけれども、そのことに関しての検討はどうなっていましたでしょうか。

○鈴木交通防災課長

議会の中で、以前に何回か佐藤委員初め、ほかの委員からもそういうやりとりがあったというのは聞いております。それで、現状で多賀城市としてはいわゆる自主返納者に対する優遇措置、これはなかなか見当たらないという現状というふうにとらえております。

○佐藤委員

講習が必要な高齢者というのはかなりの人たちですよ。そういう人たちが講習、あなたは本当に不適合だよというような人は多分免許証返納になるんだと思ってしまうんですけども、そういうことの奨励も含めてというのは、悪いことではないというふうには思うんですが、そういうことを受けないで免許証を返納したいという人のためには、ぜひ大変不便なバス路線ではありますが、公共交通を利用するためのチケットを返納時に御礼として差し上げるとか、そういうところも改めて検討をしていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○鈴木交通防災課長

その辺はまた研究してみたいと思いますが、参考までに委員おっしゃるとおり、七ヶ浜町なり松島町ではぐるりんこなり、町民バスの半額だったり無料だったりということで確認しております。それから、塩釜地区交通安全協会の方では運転免許を返納したときの証明手数料1,000円を補助しております。それから宮城県タクシー協会塩釜支部、2市3町で

すね。ここでの取り組みとして運転経歴証明書を提示しますと1割を割り引いているというようにことも一応確認はしてございます。その辺はできるのかどうか、なお確認と研究をしてみたいと思います。

○佐藤委員

できないことはないと思いますので、ぜひ検討を強めていただきたいと思います。

もう1点いいですか。31ページです。諸費15項目の2市民表彰事業のところ、実は私こういってお話を親の方から受けたんです。去年の9月にあった全国の大会で、子供が全国3位になったという種目がありまして、親御さんが私の顔を見た途端に、「市ではこういうのをちょっと表彰する、何か褒めてもらえる制度ってないのかしら」という話で、いつの話だと思ったら、去年の9月だということで、そうしたら、ついこの間ですから、もうその市全体での表彰の行事が2月に終わってしまっていて、間に合わなかったんですね。

それで、ということ報告したならば、事前にちょっと市に問い合わせをしていたこともあったみたいですが、いずれにしろ間に合わない。ことし頑張らせて何とか褒めてもらおうと言ったら、「ことし調子悪いんだよね、成績思わしくなくて」という親の話でしたけれども、多分こういう人たちが結構いるのではないかと思うんですけれども、そういう方たちを漏れなく吸い上げるような仕組みはできないものでしょうか。

○永沢生涯学習課長

2月の表彰は、多分教育功績者の表彰というふうに理解をしましたが、教育功績者の表彰の大会の、いわゆるスポーツ大会の表彰者は、基本的には学校と、それから体育協会、スポーツ少年団の推薦をいただいて審査をさせていただいております。多分今回委員御指摘の件はその中からの推薦ではなかったということになります。ただ、全国レベルの大会で上位大会だとすれば、例えば宮城県体育協会、あるいは日本体育協会等でのそういう情報もいただけるかもしれません。そういう制度をちょっと研究させていただきたい、このように思っております。

○佐藤委員

その子供は多賀城市の中学校を出て仙台の私立の高校に行っていました、その競技がやりたくて。それで頑張って全国3位だったんですけれども、そういう意味では、この間昌浦委員から多賀城市を上げるためのいろいろなことの提案がありましたけれども、褒めて、そして成績を伸ばしていただいて多賀城市の名前を上げていくということも、大変子供にとっては大きな力になるかと思っておりますので、できるだけ掌握できるようなシステムをぜひつくっていただいて、たまたま私その親御さんとは顔見知りだったから伝わったんですが、全然そういうことのない人は寂しい思いをしている方がいるかもしれません。そういうことではなくて、きちんと褒めて育てるという仕組みを考えてつくって、行政アドバイザーでも何でもいいから考えていただいて、仕組みつくっていただければなというふうに思うんですが、よろしく願いをしてよろしいですか。

○永沢生涯学習課長

漏れなく把握したいというふうに理解をしておりますけれども、県体協、日体協にちょっと相談をしながら、どういう方法がいいのか研究させていただきたいというふうに思っております。

○雨森委員

では、1点だけ質問させていただきます。

先ほど佐藤委員からもありました17ページのマスコットキャラクター作成云々でございます。これは奈良では非常に有名になりましたし、各自治体でもかなりあるんですね。どれぐらいあるんですか。御存じだったら、どれぐらいの自治体がやっているかということがありまして、それから私は一つ提案申し上げたいんです。

奈良の橿原市、市長と御一緒させていただいたんですけれども、こういうふうに文化会館か何か、それ館はわからないんですけれども、マスコットキャラクターが、あそこでは「こだい君」というんです。奈良に来る手前の都ですね。「こだい君」。それで、そのマスコットキャラクター「こだい君」が館の中に約1メートルぐらいの大きさの人形になっているんです。その人形のキャラクターの中がタイムカプセルになっている。その状況のものをキャラクターの中に入れて、そしてかぎをかけて何10年後にはあけますよというふうな方式になっているんです。

ですから、雨、風にはさらされません。非常に歴史も感じます。また、観光に来た方がその隣に立ちまして写真を撮っているというわけなんです。だから、非常に私、私も写真撮って現在持っております。ですから、これは館内においての一つの観光のPRになりますし、それからそういう人間のちょっと小さ目のものがつくられている。

例えば多賀城市の場合は、私はタイムカプセル等、そういったものを活用しながら、現在多賀城市で行われている高架の現状、写真、平成23年はこのような状況だったとか、あるいはまた、まちづくりの状況なども写真等に入れて、そしてその中で例えば30年、50年後であけようというような案もひとつ御提案申し上げたいと考えております。広くそういったことを市民の皆さんからアイデアをとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか、担当課。

○片山地域コミュニティ課長

まず、第1点目のほかの自治体でどうなんだということなんですが、公式マスコットというように形でのちょっと調べ方はしてないんですが、いわゆる今一般的に言われているゆるキャラというような名称で、各自治体で市町村のキャラクターを決めているのが、大体今県内では半分ぐらい、一番有名なところでは宮城県の「むすび丸」なんていうのは有名だと思うんですけれども、そういった形で活用されているようです。

あと、いろいろなタイムカプセルとかということでしょうか。そういったことについては、ちょっと今ここではお答えできませんけれども、ぜひお話しさせていただきたいのは、この今マスコットキャラクターの関係で同じように、今回市制施行40周年ということで、やはりこの10年間、これまでの多賀城市の40年間の歩みだとか、そういったことはこの間補正でも言いましたけれども、DVDでつくって、今回の市制施行の参加の方に皆さん配るとか、そういうこともちょっと考えておりますので、そういったものを何か工夫しながらこの10年後、1300年後ということではないでしょうけれども、将来に残す工夫なんかもいろいろ、それはあくまでもこれ先ほど言いましたように市民の皆さんと一緒に考え、作り育てるということなので、そういった形で私たちもそういう意見をいろいろ取り入れていければなというふうに考えてございます。

○雨森委員

お話わかりました。私が申し上げているのは、今観光の問題もいろいろと出ております。それで、観光といった意味においても、そのキャラクターの中に決して難しいことではないんですよね。そういったカプセルを設けて、現在多賀城市の状況はどうであったかとい

うようなことを後世に残していければ、非常に将来のためにもいいのではなからうかなと。これはアイデアの一つとして考えることなんです。でかいものいっぱいつくれじゃないんですよ。そんな館内に一つそういうキャラクターがあったということで、私も写真撮りまして、現在手持ちにございますけれども、ぜひそういったことも考えながら案の一つとしてお考え願いたいと思います。要望に終わります。以上です。

○深谷委員

まず、こちらは第五次総合計画の98ページ、それから資料6の方でいくと11ページですが、育成評価システムアップ事業500万円で事業委託料ということですが、平成22年度は制度設計ということで、市の方ではどの程度まででき上がっていて、平成23年度評価試行ということになっておりますが、具体的に前にこれお伺いしたときに、例えば窓口の職員と課長の仕事と、そういったものを評価として分けるときに、業務内容が若干違う部分をどういうふうに公平、公正に評価するのかという部分が課題であったかと思うんですが、そういった部分はどういうふうな評価のシステムができ上がったのかというところをお伺いしたいんですが。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

育成評価システムにつきましては、本市は平成16年から育成評価システムを使ってございまして、昨年まで実績を上げてございますが、その当時はこれは評価には反映してございませんでした。職員とその課長が1対1で年2回面談をしながら、その職員のいいところを伸ばしてあげましょう、それからちょっと劣っているところをこれから上司と相談しながら成長させていくと、そういうシステムをやってきました、現在、国の方では処遇に反映したシステムを既に取り入れてございます。多賀城市はその前段としまして昨年からのシステムを少しグレードアップしまして、実際に処遇に反映したシステムをやっているということで、平成22年度につきましては、その制度設計を行ってございます。

それで、平成23年度につきましては、具体的に評価する方々のまずは研修をしたいなということで、今回予算を計上しているわけですが、その中で実際の窓口の職員、それからそういう仕分けはしてございません、具体的には、その処遇に反映した中で職階に合わせて評価をしていくということで、まずは評価する管理職の方々の意識を統一しましょうということで、平成23年度はその辺の研修に力を入れていきたいなということで、今回計上しているわけですが。

○藤原委員長

10分間休憩いたします。

再開は4時10分。

午後4時00分 休憩

---

午後4時10分 開議

○藤原委員長

それでは、議事を再開いたします。

○深谷委員

御回答ありがとうございます。そこでなんですが、この第五次総合計画の実施計画の中の平成 24 年から 26 年の中で、昇任、昇格、勤勉手当、昇給等について段階的に運用を開始するというふうにあるんですが、この昇任、昇格、それから勤勉手当等について、これの評価というものを例えば減俸といいますか、そういったこともこの含みの中にはあるのか、それともたしか勤勉手当については 1.1 カ月でしたかね、1.1 カ月に対して例えば評価に対してのどういうふうに具体的に何か削減になるような部分というのはあるのかどうか、それから号級で報酬が決まる中で、たしか号級で何か 40 とか 50 とか何とか数字があったと思うんですけども、そういったことの反映にも昇給につながっていくのか、これ昇給しないのかということも含めて、その評価というのを具体的に財源の捻出に使える部分の評価としてもあるのかという部分もお伺いしたいんですが。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、新しいシステムの概要をもう一度お話し申し上げます。

まず、スケジュールでございますが、平成 23 年度につきましては、先ほど私いろいろな職員に対しての周知も含めまして研修を実施します。それからあと、実際には 6 月からでございますが、まずは能力行動評価の試行をしたいと思います。これは具体的にどういうことかといいますと、職級、職階に合わせて、その職員の方々の能力なり行動の評価を当然その課長なりがそれを評価していくんだよということでございます。それを平成 23 年度試行しまして、平成 24 年度につきましては、実際に昇任、昇格を本格的に運用をしていきたいなと思ってございます。

それからあと、じゃあ、降任とかもあるのかということでございますが、当然それも視野に入れてございます。多分それはほとんどないとは思いますが、極端に成績悪い方については降任、当然そういう制度もこの中には入ってございます。

それで、あと勤勉手当とか、それからあと昇給とかについては、平成 26 年度の 4 月からこれを実施したいなということで、その段階を踏みながら職員に趣旨を徹底させまして、あとなおかつ評価する側の思いも当然統一性が担保されてないことございますので、その辺を平成 23 年度で周知していきたいなということでございます。

○深谷委員

市民の感覚からいいますと、要は公務員というのは年が上がっていくにつれて給料がただ上がっていくというような感覚でとらえている市民の方が多分多いと思います。私もその一人でございます。やはりそういった部分をこういった評価を上手に使いながら、職員の方の能力をアップを図って、そういう昇任、昇格以外、降格という部分でないにしても、例えばそういう報酬面での減俸みたいな部分が少しなりとも能力が足りてない場合とか、そういった場合にはあり得るんだよという部分も、この評価の中でしていくということなので、いい取り組みだなと思うので、ぜひ上手に、やはりちょっと厳しい言い方もしれませんが、庁内ずっと歩いて全部見ていますと、まだ仕事が途中で残っているのに例えばお昼になると、かねが鳴ると弁当箱持ち出して弁当食べちゃうような方も僕何人か見たことがあって、やっぱり仕事を全うした上での御飯なのかなという部分を仕込まれて育ったものですから、やはりそういう部分は感覚として持っていたきたいなと。そういう部分もやっぱり評価するシステムの中で職員の方の能力アップにつなげていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、このページの職員研修事業、職員の研修事業といいますか、我々議員は常任委員会、それから各委員会等において視察に行くわけなんですけれども、その際に、たしか利府町は職員が同行して、議会事務局の職員以外の職員の方が同行して我々議員とともに

先進地事例を見に行くわけなんですけれども、そういった部分もぜひ多賀城市でも取り入れてやっていくべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

そういう議論はたびたびございました。ただ実際、じゃあ当局の職員を議員の研修に随行させるということになりますと、当然費用が発生してまいります。今なかなかこういう財政状況の中で、例えば職員1人を2泊3日の多分研修だと思うんですけれども、議員方は、そこに派遣するとなると、結構な財政支出が伴うということもございまして、ただどうしてもそういう先進地に行く場合については、その辺は当然検討する価値はあるのかなと思ってございますが、今すぐここでわかりましたということにはなかなか難しいのかなと思ってございます。

○藤原委員長

深谷委員、今の件は当局への答弁というよりも、議運の中で必要なときには常任委員会で決議をして、当局の方に議長を通して申請するというふうに申し合わせになっていまして、過去にそういうこともやっていますので、そういうことなんです。

○深谷委員

わかりました。ありがとうございます。

次に、15ページ、資料6の15ページです。この2の優良建設工事表彰事業、これは端的にお伺いいたしますが、必要なことでしょうか。

○阿部管財課長

優良建設工事表彰事業についてお答えいたします。

この事業は、入札の際に、今現在総合評価制度というのを実施しておりまして、その加点要素にもなりますし、目的としては市内建設業者の品質の向上を図るために、やりがいの一つの指標として実施している事業でございます。

○深谷委員

では、この優良建設工事表彰を受けられる工事の入札額といいますか、その制限というものはありましたでしょうか。

○阿部管財課長

額についての制限というのは特に設けておりません。工事成績調書の点数がある一定点以上の工事に対して再度評価をして表彰対象事業者を特定するものでございます。

○深谷委員

そのある一定点にいくまでの工事の内容について、例えば100万円の工事と1,000万円の工事、そういった部分には変わりはありませんか。

○阿部管財課長

まるっきり変わりはないということではございません。当然工事の額が大きくなれば技術的にもそれなりに高い技術力が求められます。小規模であれば総体的に高くなる可能性もありますが、それらについて工事の規模によって点数が均一化図られるような評価制度となっております。



○深谷委員

市内の業者等々、いろいろお話しする中で、この優良表彰について、その額の部分、点数のさっきおっしゃられたような内容があるときに、本当に受けられる工事の額によっても変わってくるでしょうし、またそれが総合評価という中での、総合評価を取り入れている入札の制度のその額もありますが、そういった部分で本当に優良建設工事表彰というものを生かせる市内の業者の育成のためにということを考えれば、もうちょっとその点数のあり方も考えて、ここを総合評価の点数で組み込んでいるわけですので、ここがちゃんとした評価になるような、市内の業者の方の育成につながるようなぜひ優良建設工事表彰にさせていただきたいなというふうに思いますので、今現行の中ではそういう不満を漏らすような業者も中にはいらっしゃるということなので、ぜひ頭の片隅に置いていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。今のは答弁要りません。

それから、6の79ページ、生活保護のレセプト点検業務委託料、このレセプトについてお伺いいたします。

これは国保で行っているレセプトと内容的には同じような感じなんですか。それから、具体的にその手法について教えてください。例えばパソコンデータの画面で出た際に、1から100まであったときに、1をずっと追っていくのか、それとも1から100まで全部見るものなのか、それとも中を抜いて見るものなのか、そういったことの具体的な中身の方教えてください。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

レセプト点検の関係でございますけれども、レセプト点検につきましては、今国民健康保険の方、そちらの方と同一で契約を結びまして、そして、そちらの方の点検をさせていただいている方にさせていただいているということでございます。今年度においてそれを電子化を図るということで、予算を計上しまして、間もなく機器が入るといふような状況でございますけれども、そうになりましたら、今1から100までとかというふうなお話がありましたけれども、例えば1人のケース、一つのケースがあった場合に、それを単年度だけじゃなくて、過去5年間ぐらいのそのケースの経緯といいますか、そういったものが見れるような状況になるということでございます。

○深谷委員

わかりました。要は委託する前の手法と委託してからの手法では何か変更点ってありますか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

委託といいますか、電子化との関係じゃなくてでよろしいですか。今現在、委託しているものを、今ペーパーでやっているやつを今度電子化を図るといふふうな、それだけの違いでございます。

○深谷委員

要は今まで人の目で見えていたものをすべて電子化して、すべてコンピューターで見るといふことでいいんですか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それ広く言いますと、それが多賀城市だけじゃなくて、県レベル、あるいは全国レベル、そういった形で管理されるというふうな状況になろうかと思えます。

○昌浦委員

確認を1点したいと思います。

本年7月24日の正午を期してアナログ放送が終了いたします。それで、すべて地上デジタル放送の方に移るとのことですが、そこでなんですが、市の施設、これは市内の小中学校も含めて、もう既に地デジ化の対応というのがもうなされておるんだろうと思うんですが、どうなんでしょうか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

デジタル化、地デジ対応ができていくかということですが、昨年の臨時交付金等とことしの2月補正で、先日きめ細かな交付金等で分団の関係のテレビの予算をお認めいただきましたけれども、それをもって市内の施設に必要な箇所については対応が完了することでございます。

○昌浦委員

一応7月、まだまだ7月なんだろうけれども、もう準備は怠らずやっつけていってやるんだろうというので確認させていただきました。

先ほど歳入でやったクラウドコンピューティングなんですけれども、これ総務省あたりから県を經由なりして市町村の方に何かしらクラウド導入に関しての通知とか、こういうふうになるんだよなんていう、何か文書とか何かございますか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

お答えいたします。

今の件についてまだ確認をしてございません。

○昌浦委員

これはサービス提供会社のコンピューターにインターネットを經由して入って行って、データやソフトを利用するという手法なんですよ。今予算案見ていると、平成23年度システム借上料というのやたら出てくるんですけども、すべてがなくなるわけではないけれども、そういうクラウドコンピューティングというのを利用すれば、かなり経費削減になるのではないかというのを私は思って、いろいろと新聞報道等をずっとウォッチしておったんですけども、じゃあ何の連絡もないということなので、いずれもしこのクラウドコンピューティングの方に総務省あたりから何かの文書等あったときには、それをお考えになっていくかどうか。平成23年度あたりに案外これは出てくる可能性あるので、その辺はどうなんでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

すみません、今県内の方で宮城県の方では確認してございますが、まだ通知は来ていないということで情報来てございます。ただ、ホームページの方では確認はしてございますが、まだ具体的な方法とかまだ決まっていないということの現時点での情報でございます。

○昌浦委員

わかりました。この件はこれで終わりにしますけれども、いわゆるクラウドコンピューティング、いろいろとメリットがあれば、セキュリティー対策等々含めてその辺はまだまだデメリットもちょっと想定されるものでありますけれども、やはり予算といいますか、経

費の節減というか、削減というか、それには大分寄与するものであるということで、もし平成 23 年度に総務省等から指針が出てくるはずなんですよ、このクラウドコンピューティングの。今盛んにそれを総務省の方で作成中なんで、いずれ 1 月中には終わっているはずなんですけれども、これが出てくる可能性があるんで、そのときには鋭意クラウド化に向けて、導入に向けてお考えをさせていただきたいと思います。

それでは、資料 No.6 のページが 11 ページなんですけれども、同じ目になるのかな。11 ページ、5 の職員研修事業と、それから職員安全衛生管理事業についてお伺いしたいと思うんですが、まずもって職員研修事業でございますが、御説明では友好都市への職員の派遣ということでありました。昨年もこれはやっておられるようなんですけれども、私それで質問をさせていただいた記憶ございますが、いわゆる 2 週間かそこらのような気がしてならないんですが、まずはこの本年度予定されております、いわゆる友好都市への職員派遣、その日数とか、あるいはその内容等計画段階でございましょうけれども、まず教えていただきたいと思うんですが。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

平成 22 年度におきまして友好都市でございます福岡県の太宰府市の方に 3 名の職員を派遣してございます。派遣の時期でございますが、昨年 9 月 25 日から 10 月 8 日まで、延べ 15 日間でございます。これにつきましては、たまたま向こうの方では太宰府政庁まつりが 10 月 4 日に開催してございます。それに合わせまして 3 名の職員を同時に派遣してございます。

具体的な項目でございますが、まずは景観まちづくりの関連部門ということで、これは文化財課の職員を 1 名派遣してございます。それからあと、市民協働の関係の地域協働関連部門の方で総務部の職員を 1 名派遣してございます。それからあと、行政改革関連部門ということで計 3 名の職員を 15 日間にわたりまして派遣をしてございまして、その派遣後の成果の報告会も開催をしてございまして、これには市長を初め、多くの職員が参加してもらいまして具体的な向こうでの成果も含めて、そういう研修会の報告会も開催してございます。

○昌浦委員

それは去年のやつね。いや、ことしのを聞いたんです。ことしのやつ、まずね。それと、私思うんですけども、2 週間、長いようで短い。友好都市ということで太宰府以外の例えば奈良とか、あるいは逆に向こうから来ていただくとかという、そういう計画というのはあるんでしょうかね。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

まず、前段でお話の今年度取り組んだ成果でございまして、実は平成 23 年度についても一応予算は計上してございます。その具体的な中身についてはこれから向こうの方と調整するわけでございまして、ただ、去年うちの方から行ったということもございまして、多分太宰府の方からことしは来るのかなという予想はしてございます。ただ、詳細につきましては、これからの次年度以降に向けまして調整させていきたいなと思ってございます。

○昌浦委員

やはりよそを知るということは、よそに行って逆に多賀城市のいいところとか、この辺はという改善の余地ありとか、その辺が見えるものなんです。ぜひともできるならばもっともっと深い勉強をさせていただくように期間も少し長くさせていただきたいなと、これは要

望にしておきたいと思いますし、ぜひとも友好都市、向こうからも多賀城市の方に視察に来ていただくように働きかけ等お願いしていただきたいと思います。

次の職員安全衛生管理事業、書いておりますね。産業医等報酬なんですけど、まずもって産業医にどうということをお願いしておられるのかということの確認と、2点目、市役所の方にこの産業医おいでになったときやなんか、どこでどうお仕事をするのでしょうかね。あるいはそういうのはしないのかな。どうなんでしょう。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

産業医の件でございますが、現在市内の具体的には氏家内科医院の院長先生を今産業医として配置してございます。主な仕事でございますが、毎年我々一つの事業所としまして健康診断を実施しなくてはございません。これの健康診断のすべての診断結果を産業医の先生に見ていただきまして、そこからいろいろなアドバイスをいただいているということの仕事が一番のメインかなと思ってございます。

○昌浦委員

ということは、私の質問の2点目だったと思うんですが、市役所の方においでになって何かしらお仕事をするとということはないと理解してよろしいのでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それから、今この市役所の中に職員安全衛生委員会という組織がございます。その中に当然産業医の先生が入ってございますので、市役所には年何回か来ていろいろなアドバイスをいただいているという状況でございます。

○昌浦委員

今回だったかな、ちょっと記憶が、この庁舎を改築というのかな、補正の方で出たような気がするんですけども、これやっぱり産業医お願いしておられるのであれば、医務室なんていうのもそろそろ考えた方がいいんじゃないかなと思うんですよね。そこまでの需要ないのかどうかはわからないけれども、何かしら学校で言えば保健室のような、そういう部屋というのも、そろそろこの多賀城市役所の中にもそういうスペースというのがあればいいなと思うんですけども、その点庁内でそういう議論になったんでしょうかね。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

実は西庁舎6階に医務室はございます。昔はそこでいろいろな産業医の先生と面談とかしたこともございますが、今こちらから向こうの方に行くと、なかなか時間もとれないということもございますので、こちらから何かあった場合には御相談に行くということのシステムにしてきてございますが、医務室そのものはございます。

○昌浦委員

恐らく医務室って一番この端の方にあるのがそうじゃないかなとは記憶しているんですけども、あったということなんですけれども、やはりあるのであればあるなりの活用、この辺もできればお考えになった方がいいんじゃないかと思うのが1点と、2点目、やはりこれだけの本庁だけで職員数いて、やっぱり何かしらぐあいの悪くなるなんていうこともあるんです。そういうときに、とりあえずですよ、医務室に運んで、この本市には保健師等々いらっしゃるんで、応急の例えば血圧をはかってとか、そういう作業をするためにも、やっぱりその活用というのは少し、職員安全衛生委員会の方で御検討されてはよろしいんじゃないかと思うんですけども、その点はどうなんだろうね。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

当然職員だけじゃなくて、一般市民の方もここにしょっちゅう出入りするわけですので、その辺も含めまして、現在市内にございます保健師の方々とも連携をしながら、今委員御提案あったことについても研究させていきたいなと思ってございます。

○昌浦委員

位置的には上に上るといよりも下に運んだ方が早いんですよ。できれば1階の方のスペースなどちょっと工夫された方がよろしいんじゃないかと思うんですが、その辺もひとつよろしくお願いします。とりあえずはこれで私の質問1回目は終わらせていただきます。

○藤原委員長

回答はいいということですか。（「いいですね、要望です」の声あり）

○松村委員

3点お伺いいたします。

13ページ、市民活動促進事業委託料で、19節補助金及び交付金の件なんですけれども、これは本市の市民団体に対して公募してそこに補助するという制度の財源だと思うんですけれども、それでお伺いいたしますが、ことしの補助金に申し込みした団体数と、あと現在補助を受けている団体はどのくらいの数になっているか、まずお伺いいたします。

○片山地域コミュニティ課長

平成22年度は申し込み件数ゼロでございました。

○松村委員

ゼロですか。はい、わかりました。それで、そういうことで、私もそんなゼロだとは思わなかったんですけれども、少ないのかなという思いで聞きましたが、やはりこの制度始まって多分4年ぐらいたつと思うんですけれども、やはりあり方というのを検討すべきじゃないかなというふうに思います。私が知っている限りではたしか3年まで補助団体申し込みすると最長3年までということなんですけれども、やはりそういうことじゃなくして、もう少しゼロということであるならば、やはりこういう市民活動を支援するという立場からせっかくこのような補助金制度をやっているわけですので、もう少し活用しやすいような方向で検討してはどうかなというふうに思いますが、いかがでございませうか。

○片山地域コミュニティ課長

昨年予算特別委員会の中で、新しくサポートセンターができ上がってから新たに設立した団体が6団体ありますというお話をしたんですが、実は現時点では倍の12団体に膨れ上がっております。それで、その中で新たな団体として立ち上がった中で、この補助事業を使われた方というのは1団体でございます。この市民活動団体補助事業というのは、いわゆるインキュベート、孵卵器に入ってそれを育てていくというような形での、いわゆる立ち上がりの段階での補助というようなことでやっておりまして、そういう意味では、こういった補助金を1年間だけ使ってそしてやめたところも、やめたというのはそれで自立していったところもありますし、逆に言いますと、もともとこういう団体補助金を使わないで自立できていくということを目指している補助金ということでございますので、これにつきましては、これまでちょっと、今年度はゼロということだったんですね。

それで、昨年とかは6団体ということだったんですが、大体そういうような団体が新しく出てきたときに、当然こういった制度も説明をしておりますし、こういう形で支援していくということが一つですし、あとソフト面での支援も当然サポートセンターの方ではしているんですけども、この補助金そのものというのは、やっぱりそういう団体のために必要なものかなというふうには考えておりますので、ただ、実際にじゃあ、毎年恒常的に公益活動をする団体に対しての補助金はどうなんだということも含めて多分松村委員の見直しというお話だと思うんですけども、この辺につきましても、この補助金が始まって3年目、4年ということになりますので、そういった状況だとかはこの団体、過去に受けた方々とのヒアリングも含めてやはり検討して、勉強していかなくちゃいけないことなんだなというふうには考えてはおります。

#### ○松村委員

どの団体も決して会の会費の状態というんですか、運営が楽な団体は私はないと、ゼロだと思います。ただ、やはりプレゼンをしたりとか、いろいろな審査があつたりとかということで、そういうところの煩わしさとか、そういうことがあつたりしてなかなか、受けたいけれども申し込みしないという団体も結構あるように私は感じます。

そういったことから、やはりきちんとその辺も少し緩和するとかしながら、あとまた新規であろうとも何回申し込みした団体であろうとも、申し込みを受け付けて、そしてあときちんとプレゼンやってきちんと審査員の方が評価して、その評価に値するものであれば新規を優先に、やはりせつかく60万円ということでこの補助金をつけているわけですから、これが本当に市民活動団体の方に有効に利用してもらうようにぜひ今後検討して、あり方というものを検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

あともう1点ですが、これに直接関係ないかと思いますが、サポートセンターのブース、申し込み状況と利用状況、その辺もお伺いいたします。

#### ○片山地域コミュニティ課長

事務用ブースの利用団体は今8室あるんですが、8団体の方々に御利用いただいております。

#### ○松村委員

今は満室ということですが、これも3年ということで規定がありますけれども、もし利用者があればいいんですけれども、多分今回ばつと出る方が多いのかなというふうに思いますね。ちょうど3年目なのでね。そういうことで、今度新しく申し込みされる方が8ブース全部ほとんど出ちゃって、なればいいですけども、またあけておくということも何か有効的な活用からするとそぐわないと思いますので、その辺のあり方も見直されてはどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○片山地域コミュニティ課長

8団体のうち6団体が今度3年目を迎えて出ていけます。その方々、うちの方の事務用ブースを借りてそのままということでは一切なくて、これまでも折に触れて代表の方とかとヒアリングをしたりとか、今後の運営についてのお話をさせていただいておりますので、実際に事務用ブースをどのようにお使いになっているのかから始まって、今団体の中でどういう状況が必要なのかということもきちんとヒアリングさせていただきまして、当然今回3年で出ていく方々の使い方もこの間実際そういうヒアリングをさせていただいたんですが、その方々のお使いようになると、今後もその無料の交流スペースであるとか、あるいは印刷室、あとレターケースだったりとか、あるいはロッカーだとか、そういうような形でお使いいただきながら、これまでと同じ活動ができるというようなお話を御理解い

ただいたので、今回の6団体の方々については、皆さん御了解いただいたりとか、わかりましたということで、むしろ次のステップに向かっていかなくちゃいけないんだという認識を新たにさせていただいたということです。ただ、じゃあこの6月からがらっとなつてどうなんだというお話もあると思うんですけども、その辺はまだ申し込みしてないので、何とか見えないところですけども、サポートセンターが始まって丸3年になるところですけども、3年というのは一つの実績いろいろ出てきましたので、これからの新しい3年でどういう状況なのかということは、やはりきちんと評価をして、そのあり方についてはやはり研究していかなくちゃいけない問題の一つであると思っております。

ただ、今の段階では、やはり当初の目的のようにあそこもやっぱりインキュベート施設ということでのやり方ということでは皆さんには御理解いただいているというところでございます。

○松村委員

そういう市民活動、団体を育てるという意味で、やはり柔軟な対応、今までもしていただいていますけれども、今後ともぜひ御検討をお願いいたします。

2点目ですが、17ページの先ほど何人かから出ていましたマスコットキャラクターの件でございます。本当にこれは私は歓迎する新規事業としてすばらしい事業だなというふうに思っていました。私もやっぱり必要かなというふうに思っていました。それで、お伺いしたいのは、説明によりますと、専門家にデザインしていただいて市民に選定していただくというふうな方向で決めるように私説明で聞いたんですが、そのようだったんでしょうか。まず確認をします。

○片山地域コミュニティ課長

もしそのように御理解いただいたのであれば、私の説明が悪かったと思うんですが、広く皆さんから募集をします、案を。それを専門の方を含めていろいろな団体の方だとか、市民の方の選定委員会の中で決めていくということです。ですから、どなたにでも応募していただけます。なぜその専門の方にお願いするかというと、これ著作権の問題だとか、いろいろな問題があるので、そういう視点からチェックしていただかなければいけないので、専門の方にデザイナーという形で入っていただくというようなことでございまして、その方にデザインをお願いするというものではございませんので、よろしくお伺いしたいと思います。ぜひ応募ください。

○松村委員

ぜひ多賀城らしい、多賀城市のイメージアップにつながるいいものができるようにぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

あと最後ですが、23ページのバス停留所設置業務委託料の件なんですが、これは前お話し、私何かのときお話ししていた、決算のときでしたか、したと思うんですけども、万葉号のバス停留所が大変見にくいということで、そういう声があつて何とかしたらいいんじゃないかというお話をさせていただいたんですが、それに対しての対応ということでもいいんでしょうか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

委員おっしゃるとおりでございます。

○松村委員

すみません、でしたら、具体的にどのような改善されるのか内容を詳しくお伺いいたします。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

万葉号の走っているコースがありますけれども、現在バス停があるんですが、ちょっと今あれですけれども、全部で11カ所すべての場所にバス停が設置できると限らず、スペース的にできない場所もございますので、設置が可能だと思われる場所相当が11カ所ございますので、その分を予算化させていただいているということでございます。

○松村委員

どのようなふうに表示するんですか。前は何かラミネートをかけたやつを張っておくという程度だったんですけれども、今回は何か支柱とか立ててやるとかということでしょうか。

○藤原委員長

すみません、そういうのは直接課長に言って話を聞くという議運の申し合わせですので、そういうふうにしていただけますか。もし何か問題意識があるのであれば、率直に問題を指摘していただくということで。

○松村委員

後でお伺いいたします。それで、その点に対してありがとうございましたをことで御礼も言いたかったんですけれども、あともう1点なんですけど、万葉号の今本数11カ所なんですけれども、往復考えると1本という現状なんですけれども、やはりいろいろな議員からも質問も出ていますように、西部の方の交通弱者に対してのあれということで何とかできないかということがありますが、この万葉号に対して市の方で補助を出してもう少し本数をふやしていただくということではできないものでしょうか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

これは万葉号始まる当初もだったと思いますけれども、本数等については北日本自動車学院でできる範囲の職員のあいている時間とか、そういった時間を利用して御協力いただいたということもございまして、単純に補助をやったらすぐ増便できるというようなものではないと思っております。

○松村委員

それは私も知っていますけれども、ですから、北日本自動車学院と話し合っただけで善意でこういうふうにして無料でやっていただいているわけなんですけれども、市民のニーズがあるということから、もっとふやすために市の方で運転手の部分とかガソリン代とか、そういう部分で補助をしてやるとかということの話合いができないのかということでございます。

○藤原委員長

仕組みをよく説明していただくということで。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

おでかけバスについては、北日本自動車学院の御協力で社会貢献事業として実施していただいているわけで、それができる範囲でやっていただいているというのが現状でございます。西部地区のバスに限らず、東部についてもいろいろ御意見をいただいております、



今回その事業の中で地域交通ネットワーク構築事業ということで、バスの路線、そちらをどういうふうに再構築したらいいかということで考えていくワークショップ等を開催しまして、市民の方々の御意見を取り入れながら最適な方法を考えていきたいと思っておる次第ですので、御理解いただきたいと思えます。

○松村委員

その結論が出るのはちょっと、市長の話にもありましたけれども、時間がかかるようですので、それまでの間、そういう暫定的な方法というのもあり得るのかなと思えますので、よろしかったら無理だということじゃなくて、検討は無理でしょうか。総務部長、いかがですか。市長公室長ですか、すみません、じゃあ公室長。

○菅野市長公室長

北日本自動車学院の方の好意に、いわゆる CSR 活動の一端としてやっていただいています。今回、たまたまバス停 1 カ所ことしの 4 月から高砂生協の方にまで今回足を延ばしていただくことになっております。そういったことで、一応西部地区の区長と毎年西部バス路線の懇談会設けていまして、その中でいろいろ御意見ちょうだいいたしながら、今そういうふうな良好な関係で運行をお願いしているということなんです。

以前にも CSR 活動の中でさらに便数がふえないだろうかという話し合いも一たんしたことあるんですが、なかなか北日本自動車学院の方もいろいろ御都合があるようで、はい、そうですねというふうにはなかなかいけません、今後ともその辺の CSR 活動の中で増便が図られるかどうかということもまたこちらの方から北日本自動車学院の方と話し合いの場は今後とも持っていきたいと考えてございます。

○戸津川委員

それでは、72 ページと 73 ページです。留守家庭児童対策費についてお伺いをいたします。

今年度はすぎのご学級も平成 23 年度からは二つに分かれて本当に 5 名も指導員を増員していただくということで、本当にうれしいなと思っております。この予算案を見て、私がちょっと心配したのは、この指導員というのはやはりどなたかもおっしゃったんですが、子供を預かる仕事というのは何かと悩みを抱えやすいといいますが、そういうこともありまして、お互いに研修をするというような場が非常勤ではありますけれども、そういう場がやはり必要なのではないかなというふうに思うんですけれども、やはり研修費という名目はないんですけれども、この非常勤の職員に対するそういう研修の場の保証というようなことについてはどのようにお考えか、まず 1 点。

それから、関連いたしまして、昨年全国の学童保育指導員の全国大会が仙台でございまして、その御案内は指導員の皆様にしてくださったということでしたが、そこに例えば参加した人に対して旅費は払ったのかなとか、そういうことがちょっと知りたいのですけれども、よろしく願います。

○但木こども福祉課長

指導員に対する研修というふうなお尋ねでございますが、指導員を対象にしましては、県の子ども総合センターが主催する研修などもありますので、そういった場合には留守家庭児童学級の指導員にも通知を回覧をいたしまして、希望を募って参加をしていただいているというような状況でございます。

また、その際には、先ほどお話がございました全国大会の研修会のような正規に出席した場合にも、それは旅費の方は支給をいたしまして、出席をしていただいているというような状況でございます。

○戸津川委員

安心いたしました。そういうことで、ぜひこれからも研修の方を深めていただくように、そういう視点をよろしく大事にさせていただきたいと思えます。

それから、もう1点、すぎのご学級は分級して安心したんですけれども、あざみ学級も99名という大変な児童数になっておりますけれども、このあざみ学級に対しては増員はしていただいて、指導員も6名にさせていただいたようではございますけれども、あざみ学級もこのままでいいとは思いませんが、何か今方針はあるのでしょうか。

○但木こども福祉課長

あざみ学級も次の分級の課題だというふうなことでは認識をしております。平成23年度は西部児童センターの大規模改修工事が入りますが、その中では施設を広げることにはなかなかつながらませんが、その教室の環境というものを十分改善をしていきたいというふうなことが1点です。将来的にはやっぱり分級ということも視野に入れながら今後ちょっと対応していきたいというふうを考えております。

○戸津川委員

ぜひよろしく願いいたします。本当に大事な放課後の子供たちの生活を保障する大事な場であると思えますので、ぜひ前向きによりよく御検討をお願いいたします。以上です。

○藤原委員長

質疑のある方挙手をしてください。

お諮りいたします。第1款から第3款までの質疑の途中ですが、本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る3月7日は午前10時から特別委員会を開きます。

以上で延会いたします。

午後4時57分 延会

---

予算特別委員会

委員長 藤原 益栄